

世界銀行の先進国に対する借款： 1947～66年（上）

浅井良夫

- 1 はじめに
- 2 先進国に対する世銀借款とその分析視角
- 3 復興借款
- 4 先進国に対する開発借款
- 5 植民地開発に対する借款
- 6 おわりに

1 はじめに

開発途上国のための援助機関として知られる世界銀行（国際復興開発銀行、International Bank for Reconstruction and Development, IBRD、以下、世銀と略す）が、1960年代半ばまで、先進国に対して借款を行っていたことは、今日ではほとんど忘れ去られている。先進国借款の歴史が注目されなかったのは、先進国借款はあくまでも例外にすぎないとする世銀自身の位置づけにも一因があるように思われる。60年に世銀は、つぎのように説明していた。

世銀は復興と開発の支援を目的に設立されたが、第二次世界大戦直後にはヨーロッパの緊急復興に力を集中せざるをえなかった。しかし1948年のマーシャル援助（欧州復興計画、European Recovery Program, ERP）開始にともない、世銀は復興の任務をマーシャル援助に委ね、低開発地域の開発に専念するようになった。ただし、低開発地域には南部イタリアのようなヨーロッパの低開発地域も含まれていた¹⁾。

果たして、先進国に対する借款は例外的であったのか？世銀の先進国借款の全体像を明らかにした研究はこれまで存在しない。本稿ではこの課題に取り組み、延べ13の先進国に対して行った借款を包括的に検討する。本稿の究極の目的は、筆者が研究を進めている対日世銀借款を比較史的に考察するための視座を得ることにある。しかし、13か国の借款を、各国の一次史料にもとづいて検討することは、筆者の能力に余る作業である。そこで、本稿では世銀がネット上で公開している一次史料をベースにして、各国に関する二次文献を参照しつつ、1946年の世銀開業から、66年の先進国借款終了までを分析する。

幸い、近年、世銀アーカイブが膨大な一次史料をネット上で公開し始め、世銀借款案件の悉皆的な調査が可能となった²⁾。本稿で利用する基本史料は、世銀理事会において各借款が審議される際に世銀事務局が準備する、①総裁の報告・提案書、②案件に関する技術報告書、③借款対象国に関する一般経済調査³⁾、④貸付契約書・保証書である⁴⁾。本稿では、基本史料として、おもに①、②、③を用い、併せて、公刊されている⑤世銀年次報告書も利用する。また、⑥世銀関係者へのインタビュー記録、とりわけ1961年にロバート・オリヴァー (Robert W. Oliver) が集中的に行ったインタビューの記録は、本稿が対象とする時期の分析に非常に有益である⁵⁾。

-
- 1) IBRD [1960] p. 7. なお同書の1957年版は、たんに、世銀は低開発地域への融資に関心を移したと述べているだけで、ヨーロッパには言及していない (IBRD [1957] 邦訳 p. 6)。
 - 2) World Bank Group Digital Archives (<https://www.worldbank.org/en/about/archives>).
 - 3) 融資対象国の経済状況全般に関する調査で、国の信用度 (creditworthiness) を検証することが目的。融資の度にならず行われるわけではなく、必要に応じて随時実施される。
 - 4) ただし、デジタル・アーカイブで公表されている一次史料は、理事会で案件が可決されることを前提に、世銀事務局があらかじめ形を整えた文書である。この文書からは、理事会審議以前の、世銀事務局と借り手側 (政府や直接の借主である機関・企業等) との交渉内容は、ほとんど窺い知ることはできない。この史料上の限界を突破するためには、世銀事務局と借り手側との交渉記録にまで遡る必要がある。
 - 5) 世銀関係者へのインタビューは、世銀によって今日まで断続的に行われてい

2 先進国に対する世銀借款とその分析視角

(1) 先進国に対する世銀借款の概観

先進国借款の範囲 本稿の先進国借款の範囲は、復興借款のすべて（4件）と、開発借款のうち先進国を対象とするものである。

世銀が復興借款に分類しているのは、1947年に承認されたフランス、オランダ、デンマーク、ルクセンブルク4国に対する借款（総額約5億ドル）のみである。48年以降の借款はすべて開発借款として扱われている。しかし、実際には47年の借款だけが復興のための借款であったわけではない。また、開発借款は低開発国⁶⁾に限定されていたわけではなく、復興借款＝先進国借款、開発借款＝低開発国借款という色分けは成り立たない。

世銀が低開発国援助機関に純化していったのは1960年代である。その画期は、60年9月のIDA（International Development Association、国際開発協会、第二世銀とも呼ばれる）設立と、それにとまなうソフト・ローンの開始であった（最初のIDA融資の承認は61年5月）。それ以後、世銀の融資対象は急速に低開発国に絞込まれて行き、60年代後半には、先進国借款はほぼ完全に姿を消した。したがって、世銀の先進国借款は、今日まで70年以上にわたる世銀の歴史のなかでは、創業から約20年間に限られた現象である。

先進国の定義 つぎに、先進国の範囲の確定しておきたい。世銀自体が、

る。インタビュー記録は、基本的に World Bank Group Digital Archives で公開されているが、最近のインタビューについては、非開示（墨塗り）の部分も少なくない。

- 6) 本稿が対象とする時期（1960年代まで）には、低開発国、後進国という呼称が一般的であった。73年に刊行された世銀の正史である Mason & Asher [1973] においても、低開発国 (less developed country) が用いられている。本稿では、記述が80年代以降にかかわる場合には「開発途上国」を用い、それ以外は「低開発国」を用いる。

はじめて、先進国と低開発国との間の線引きを行ったのは IDA 設立時である。世銀の姉妹機関である IDA は、加盟国の拠出金をもとに、低開発国に対してソフト・ローンを提供する機関である。組織の性格上、IDA では、ドナーとレシピエントとの区別が必要となる。そこで、IDA 設立時に、加盟国は資本金拠出方法にもとづいて第 1 グループと第 2 グループに分けられた⁷⁾。第 1 グループがドナー (先進国) であり、第 2 グループがレシピエント (低開発国) である⁸⁾。

IDA 創立時の第 1 グループは 15 か国、第 2 グループは 36 か国であった⁹⁾。第 1 グループの 15 か国は、オーストラリア、オーストリア、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、西ドイツ、イタリア、日本、オランダ、ノルウェー、南アフリカ、スウェーデン、英国、米国である。その後、62 年にクウェートが、64 年にベルギーとルクセンブルクが加わり、第 1 グループは 18 か国となった¹⁰⁾。この 18 か国のすべてが先進国の条件を満たしていたかどうかについては異論もありえる。本稿は世銀を研究対象とするので、先進国の範囲として IDA 第 1 グループ 18 か国を採用することにした¹¹⁾。ただし、若干の留保をつけておく必要はあろう。

7) IDA の資本金 (発足時 10 億ドル) は先進国が約 75% を出資した。資本金の払い込みは① 10% を全加盟国が金または交換可能通貨で払い込み、② 残りの 90% を、第 1 部の国が金または交換可能通貨で、第 2 部の国が自国通貨で払い込む方式をとった (Masdon & Asher [1973] pp. 391-392, 尾崎英二 [1969] pp. 54-55)。

8) 線引きは一人当たり GDP の規模を基準に行われ、最終的には、世銀と加盟各国との協議で決定された。日本は人口 1 人当たり GDP はまだ低かったが、資本輸出国であるという理由から第 1 グループ国となった (Mason & Asher [1973] p. 391)。

9) IDA, *Annual Report 1961-62*, p. 8, p. 24.

10) 1971 年 6 月末現在の第 1 グループもこの 18 か国であった (Mason & Asher [1973] p. 809)。

11) この区分の妥当性は、IDA 第 1 グループ国と DAC 加盟国とがほぼ重なることから裏付けられる。1975 年時点の DAC 加盟国 (17 か国) には、IDA 第 1 グループ国に属さないニュージーランドとスイスが含まれる。一方、第 1 グループ国のうち、クウェート、ルクセンブルク、南アフリカは、DAC に加盟していなかった。それ以外の 15 か国は双方に加盟していた (大蔵省

まず、先進国・低開発国の区分はあくまでも歴史的に形成されたものであることに注意しなければならない。両者の区別が一般的に認識されるようになるのは1960年代前半であった。61年9月に「先進国クラブ」と呼ばれるOECD（Organization for Economic Cooperation and Development、経済協力開発機構）が設立され、OECD内に先進国間で経済援助を調整するための機関、DAC（Development Assistance Committee、開発援助委員会）が設けられた¹²⁾。これにより、DAC＝先進国＝援助供与国という公的な区分が成立した。一方で、低開発国は国連のUNCTAD（United Nations Conference on Trade and Development、国連貿易開発会議、1964年発足）を拠点に結束を強め、国際政治の場において先進国と低開発国との分断と対立が進んだ。先進国・低開発国の区分がもっとも明瞭であったのは、60～70年代で、アジアNIESの台頭以降、この区分は曖昧になって行く。

1950年代は、先進国・低開発国の境界はまだ不明瞭であった時期である。29か国が参加したバンドン会議（アジア＝アフリカ会議、55年4月）は、低開発国の連帯の場というよりも、脱植民地化の連帯の場であった。また、経済水準の面でも、50年代は、まだ先進国と低開発国との間に明瞭な線を引くのは難しかった。世銀の主たる融資対象国について、50年～65年の人口1人当たり実質国民所得（マディソンの推計値）を見てみよう（表1）。先進国と低開発国との境界は55年以前には不明瞭で流動的であったが、60年代に入ると鮮明になり、固定したことがわかる。50年代には、ラテンアメリカ諸国の所得水準は比較的高く、先進国の下位グループとラテンアメリカ諸国の上位グループとの差はほとんど見られなかった。むしろ

国際金融局 [1976] p. 185)。

- 12) 1960年1月に大西洋経済会議の決議によって設立された開発援助グループ(DAG)が、61年のOECD設立時にOECDの下部機関のDACになった。発足時のDACメンバーは、米、英、西ドイツ、フランス、カナダ、イタリア、日本、ベルギー、オランダ、ポルトガルの10か国（ポルトガルは74年にDACから脱退）。発足時OECD加盟国20か国のうち、10か国はDACに加盟していない（外務省経済局 [1963] p. 6, p. 28）。

表 1 世銀借款主要対象国の人口 1 人当たり実質 GDP

(単位：1990 年ゲアリー・ケイミス国際ドル)

1 人当たり GDP	1950	1955	1960	1965
10000-				<u>デンマーク</u> 、 <u>オーストラリア</u>
9000-				<u>オランダ</u> 、 <u>英国</u> 、 <u>フランス</u>
8000-		<u>オーストラリア</u>	<u>オーストラリア</u> 、 <u>英国</u> 、 <u>デンマーク</u> 、 <u>オランダ</u>	<u>ノルウェー</u> 、 <u>ベルギー</u>
7000-	<u>オーストラリア</u>	<u>英国</u> 、 <u>デンマーク</u> 、 <u>オランダ</u>	<u>フランス</u> 、 <u>ノルウェー</u>	<u>オーストリア</u> 、 <u>フィンランド</u> 、 <u>イタリア</u>
6000-	<u>デンマーク</u> 、 <u>英国</u>	<u>フランス</u> 、 <u>ノルウェー</u> 、 <u>ベルギー</u>	<u>ベルギー</u> 、 <u>オーストリア</u> 、 <u>フィンランド</u>	
5000-	<u>オランダ</u> 、 <u>ノルウェー</u> 、 <u>ベルギー</u> 、 <u>フランス</u>	<u>ウルグアイ</u> 、 <u>フィンランド</u> 、 <u>オーストリア</u>	<u>イタリア</u>	<u>日本</u>
4000-	<u>ウルグアイ</u> 、 <u>フィンランド</u>	<u>イタリア</u> 、 <u>チリ</u>	<u>ウルグアイ</u> 、 <u>チリ</u>	<u>ウルグアイ</u> 、 <u>チリ</u> 、 <u>ギリシア</u>
3000-	<u>チリ</u> 、 <u>オーストリア</u> 、 <u>イタリア</u>		<u>日本</u> 、 <u>メキシコ</u> 、 <u>ギリシア</u> 、 <u>南アフリカ</u> 、 <u>ベルー</u>	<u>メキシコ</u> 、 <u>南アフリカ</u> 、 <u>ベルー</u> 、 <u>コスタリカ</u>
2000-	<u>南アフリカ</u> 、 <u>メキシコ</u> 、 <u>ベルー</u> 、 <u>コロンビア</u>	<u>南アフリカ</u> 、 <u>日本</u> 、 <u>メキシコ</u> 、 <u>ベルー</u> 、 <u>ギリシア</u> 、 <u>コスタリカ</u> 、 <u>コロンビア</u> 、 <u>トルコ</u> 、 <u>エクアドル</u> 、 <u>ニカラグア</u>	<u>コスタリカ</u> 、 <u>トルコ</u> 、 <u>コロンビア</u> 、 <u>ブラジル</u> 、 <u>エクアドル</u> 、 <u>イラン</u>	<u>トルコ</u> 、 <u>イラン</u> 、 <u>ニカラグア</u> 、 <u>コロンビア</u> 、 <u>ブラジル</u> 、 <u>エクアドル</u>
1000-	<u>コスタリカ</u> 、 <u>日本</u> 、 <u>ギリシア</u> 、 <u>エクアドル</u> 、 <u>トルコ</u> 、 <u>イラン</u> 、 <u>ブラジル</u> 、 <u>ニカラグア</u>	<u>ブラジル</u> 、 <u>イラン</u> 、 <u>セイロン</u>	<u>ニカラグア</u> 、 <u>タイ</u> 、 <u>セイロン</u>	<u>タイ</u> 、 <u>セイロン</u>
1,000 未満	<u>セイロン</u> 、 <u>タイ</u> 、 <u>パキスタン</u> 、 <u>インド</u> 、 <u>ビルマ</u>	<u>タイ</u> 、 <u>インド</u> 、 <u>パキスタン</u> 、 <u>ビルマ</u>	<u>インド</u> 、 <u>パキスタン</u> 、 <u>ビルマ</u>	<u>インド</u> 、 <u>パキスタン</u> 、 <u>ビルマ</u>

[注]1. アンダーラインは、IDA 第 1 グループに属する国。

2. 各カテゴリー内は、1 人当り GDP が高い順に並べた。

[出所] アンガス・マディソン (金森久雄監訳) 『経済統計で見る世界経済 2000 年史』柏書房、2004、より作成。

ろ、所得水準が極端に低かった南アジア、東南アジアとラテンアメリカ諸国との格差の方が大きかった。

したがって、IDA 第 1 グループ国 = 先進国、第 2 グループ国 = 後進国という区分を、1950 年代まで遡らせることには議論の余地がある。たとえば、日本は所得水準で見ると、50 年代には、ラテンアメリカの上位国に太刀打ちできない水準にあった。日本はまだ先進国ではなく「中進国」であるという、当時の自己認識は実態を反映していた¹³⁾。南アフリカも、つねに先進国と後進国の境界線上にあり、先進国になった時期があっ

世界銀行の先進国に対する借款：1947～66年（上）

たかどうかは意見が分かれるだろう。

対先進国借款の総額 1946年6月25日の開業以降、71年6月末まで25年間の世銀の先進国借款の概要を見たい（表2）¹⁴⁾。

世銀の先進国借款（契約額）の件数は134件、総額は37億50万ドルであった。内訳では復興借款が4件、4億9,700万ドル（13.4%）、開発借款が130件、32億350万ドル（86.6%）となる。さらに先進国に対する開発

表2 先進国に対する世銀融資（1947-71年度）

（単位：100万ドル）

	1947-48	1949-60	1961-71	計	うち植民地	件数	世銀加盟年月
ヨーロッパ							
オーストリア	—	101.4	5.0	106.4		9	1948年8月
ベルギー	—	200.8	—	200.8	(154.8)	10	1945年12月
デンマーク	40.0	20.0	25.0	85.0		3	1946年3月
フィンランド	—	102.3	174.5	276.8		16	1948年1月
フランス	250.0	168.5	—	418.5	(168.5)	6	1945年12月
イタリア	—	299.6	100.0	399.6		8	1947年3月
オランダ	195.0	49.0	—	244.0		8	1945年12月
ノルウェー	—	95.0	50.0	145.0		6	1945年12月
ルクセンブルク	12.0	—	—	12.0		1	1945年12月
英国	—	204.2	85.8	290.0	(290.0)	18	1945年12月
小計	497.0	1240.8	440.3	2,178.1	(613.3)	85	
アフリカ							
南アフリカ	—	196.8	45.0	241.8		11	1945年12月
オセアニア							
オーストラリア	—	317.7	100.0	417.7		7	1947年8月
アジア							
日本	—	342.9	520.0	862.9		31	1952年8月
合計	497.0	2,098.2	1,105.3	3,700.5	(613.3)	134	

[出所] 本論文付表より作成。

[注] 年度は世銀会計年度。年度は、7月～翌年6月末であり、1960年度は59年7月～60年6月となる。

- 13) このような自己認識は、1954年3月の経済審議庁大来佐武郎による「輸出対策試案」、54年8月の通産省の「新通商産業政策大綱」などに示されている（浅井良夫 [1999] pp. 96-98）。「中進国」という言葉は、経済学者の坂本二郎が53年の論文「日本経済の中進国的特質」で初めて用いたとされる（金森久雄 [1995] p. 157）。
- 14) 計数が採りやすさを考慮して、世銀会計年度の数字を用いた。本稿の観察期間を71年6月末で区切ったのは、ブレトンウッズ体制が崩壊した71年が、世銀についても画期となると考えたためである。

借金を1960年6月末を境に、前半12年間と後半11年間に分けると、48年7月～60年6月は20億982万ドル、60年7月～71年6月は11億530万ドルとなり、前半の時期に先進国借金が積極的に行われたことがわかる。先進国借金は、66年7月の日本と南アフリカに対する借金を最後にほぼ終了し、フィンランドだけがその後75年まで借金を受け続けた。そこで、本稿では66年を先進国借金の終期とみなす。

つぎに、世銀の融資活動全体に占める先進国借金の比重を見たい。先進国借金は、1971年6月末までの世銀借金の累積額(契約ベース)164億9,350万ドルの22.4%を占める。IDA借金も含めた場合(総額198億9,970万ドル)には18.6%となる。先進国借金は世銀借金全体の2割程度を占めたことになる。ただし、時期が遡るほど先進国借金の比重は大きい。対象時期を開業から60年6月末までに限定すれば、世銀借金(累積額)51億8,060万ドルのうち、先進国借金は25億9,520万ドルで全体の50.1%(復興借金9.6%、先進国に対する開発借金40.5%)を占め、低開発国借金49.9%をわずかであるが、上回っている¹⁵⁾。

以上から、先進国に対する借金は、①1950年代末までは低開発国に対する借金に匹敵する額に達していたこと、②66年にフィンランドを除き終了したことが判明した。

先進国借金の国別内訳 つぎに、先進国借金を国別に見る。もっとも多額であったのは日本(約8億6,290万ドル)で、日本だけで先進国借金総額の約1/4を占める。ついで、フランス、オーストラリア、イタリアが約4億ドル、英国が約3億ドル、フィンランド、オランダ、南アフリカ、ベルギーが2億ドル台で、その後にノルウェー、オーストリア、デンマーク、ル

15) 1971年6月末の累計額はMason & Asher [1973] p. 799 TableB-2、60年6月末の累計額はIBRD, *Annual Report 1959-60*, Appendix Kを取った。いずれも、契約後の取り消し額等の調整を行っていない数字。

クセンブルクが続く。まったく世銀から融資を受けなかった先進国は、アメリカ、カナダ、ドイツ、スウェーデン、クウェートの5か国である。件数で見ると、日本の31件が最多であり、英国18件、フィンランド16件、南アフリカ11件、ベルギー10件が上位国であった。

日本の借款が多額である理由は、1960年代に他の先進国に対する借款が急減するなかで、日本だけが多額の借款を受けたためである。60年7月以降に限定すれば、日本の比重は先進国借款全体の47%にもなる。しかし、50年代に限定すれば、日本がとくに目立った存在であったわけではない。

なお、先進国に対する借款には、本国だけでなく、植民地を対象とする借款（植民地借款）も含まれていることに着目する必要がある。世銀から植民地借款を受けた国は、英国、ベルギー、フランスの3か国であり、対象地域はアフリカに偏っていた。初期の世銀には、戦後ヨーロッパ諸国のアフリカ植民地開発のコーディネーターの役割を果たすという構想もあった¹⁶⁾。国連と同様に、世銀もまた「帝国主義的インターナショナリズム」（マーク・マゾワー）の一角に位置したわけである¹⁷⁾。しかし、この構想は萌芽段階にとどまり、実際には、世銀は個々の宗主国を経由して植民地開発に関与することになった¹⁸⁾。植民地借款の総額は6億1,330万ドルであり、先進国借款の16.6%を占めた。

（2）プロジェクト・ローンと国際収支調整ローン — 分析視角 —

世銀借款と国際収支調整との関係が、本稿においては主要な論点となるので、あらかじめ、この点に関して若干の説明をしておきたい。

16) Mason & Asher [1973] pp. 174-175. “Transcript of interview with Orvis Schmidt,” July 10, 1961 [World Bank Group Archives (hereafter WBGA) 79116] p. 10.

17) Mazower [2009] 邦訳 p. 20.

18) 借款の直接の借り手は宗主国ではなく、植民地政府や植民地の機関・企業の場合が多い。宗主国は、植民地借款に対して保証を行った。

世銀協定は、両大戦間期の国際借款がデフォルトに陥ったことの反省を踏まえて策定された¹⁹⁾。そのために、協定には世銀借款が安易に使われないように、世銀の貸付債権を保護する仕組みが何重にも設けられた。

その第1は、プロジェクト・ローン原則である。世銀協定の第3条は、世銀の貸付・保証の対象は「特別の場合を除く外、復興又は開発の特定された事業計画」でなければならないと規定した。プロジェクトとは、黒部第四ダム、名神高速道路などの特定の事業を指す。プロジェクト・ローン原則は、世銀の歴史を貫く、もっとも重要な原則である。

第2に、世銀借款は生産的目的に限定された(第1条)。この規定にもとづいて、世銀の融資は、電力、鉄道、道路、港湾、製造業などの直接的・間接的に生産的なプロジェクトが対象となった。そこでは、プロジェクトが完成した後、その事業の収益から世銀借款の元利返済が可能なが重視された。そのために、上下水道、住宅、学校、医療設備などの事業は、1950年代には基本的に世銀借款の対象外であった。

第3に、世銀借款の資金はプロジェクトの外貨需要を賄う目的でのみ使うことができるとされた(第4条第3項)。たとえば、製鉄所建設のプロジェクトであれば、鉄鋼製造設備の輸入のための外貨資金だけを世銀が貸し付け、それ以外の費用は事業主体が国内から調達するのが原則であった。この原則の理由は、世銀がプロジェクトの実行を管理するうえで、輸入の方が国内調達よりも監督しやすい点、世銀が借入国側に国内資金調達を義務付けることによって、プロジェクトの遂行責任を自覚させることができる点にあった。それに加えて、世銀借入を必要としないアメリカ等の先進加盟国に対して、世銀は物資・サービスの調達を通じて、ビジネス・チャンスを与えることができた。

第4に、加盟国政府が借入の契約主体でない場合には、加盟国の政府ま

19) Mason & Asher [1973] p. 25.

たは中央銀行が世銀借款を保証することが義務付けられた（第3条第4項）。借款を受けた事業主体が破綻した場合の資金回収不能のリスクを避けるためである。

世銀借款に関する制約は、借款を必要とする加盟国にとっては桎梏であった。先進国の復興と成長の時代であった1940年代後半から50年代において、国際資本市場はまだ本格的に起動しておらず、民間市場からの資本調達は困難であった。そのため、少なからぬ先進国が世銀借款を必要とした。またIMFは、国際収支不均衡調整のために十分な機能を果たしていなかった。さらに、58年以前には米ドル以外の主要通貨の交換性が回復していなかったため、各国はドル収支の均衡に腐心しなければならなかった。

このような事情から、先進国は開発プロジェクトへの融資以外の役割、すなわち国際収支調整の役割も世銀に求めたのである。こうした動機から、先進国は世銀に対して、プロジェクト・ローン原則と、世銀資金の使途を輸入に限定する原則の緩和を求めた。もちろん、こうした要求は先進国に限られるわけでないが、実際に世銀と交渉のテーブルにおいて、これら点について世銀から妥協を引き出すことができたのは、ほぼ先進国だけであった。

世銀の方針は、世銀協定の原則は守りつつ、一部の先進国についてのみ例外的に原則を緩めるというものであった。当初世銀は一部の国に対してプロジェクト・ローン原則を外す方策を模索した。しかし、1950年代半ば以降は、プロジェクト・ローン原則は堅持し、世銀資金を外貨使用に限る制限を緩和することで先進国の要請に対応した。

プロジェクト・ローン原則については、世銀協定第3条に存在する、「特別の場合を除く外」という文言が、プロジェクト・ローン原則を外す際の根拠となった。この「特別の場合」の融資（ノンプロジェクト・ローン）には正式な呼び名がなかったが、当時はプログラム・ローンや、インパク

ト・ローンと呼ばれ、直截的に「国際収支ローン」(balance of payments loan)と言われる場合もあった。しかし、プログラム・ローンのプログラムという言葉に積極的な意味が付されていたわけではない。イタリアの南部開発計画やベルギーのコンゴ開発10か年計画のような長期計画を指すこともあったが、たとえばオーストラリア借款のような場合には、特定のプログラムは存在しない。

さらに、「特別の場合」に、国際収支調整(経済安定化)が含まれるかどうかという点になると、問題は微妙であった。なぜなら、短期的な国際収支調整融資はIMFの任務とされ、世銀の任務は長期融資および長期融資保証にあったからである。ブレトンウッズ協定の批准に際してアメリカ議会は、「長期安定化融資を含む経済復興借款および通貨システム再建借款」を行う権限が世銀に属することを明確にする必要に迫られた。アメリカの世銀理事が世銀に見解を質したのに対して、世銀理事会は1946年3月18日に、「長期安定化融資」は世銀協定第3条第4項の「特別の場合」に含まれるという解釈を示した²⁰⁾。47年の復興借款はこの解釈に基づいて実施された。しかし、ブレトンウッズ体制は長期的な国際収支不均衡を想定しておらず、例外的に長期的不均衡(基礎的不均衡)が生じた際には平価の変更で対応することになっていたので、この解釈はブレトンウッズ体制と矛盾する側面がある。48年の世銀理事会解釈を拡大して、復興借款以外にも「長期安定化融資」を認めることは、ブレトンウッズ体制の根幹ともかかわる大きな問題であった。本稿のイタリアに関する記述において詳しく述べるように、50年代初めに世銀のなかには「長期安定化融資」を拡大する方向を目指す動きがあった。しかし、世銀内部での反対論に遭って、こうした改革は封印された²¹⁾。

20) Mason & Asher [1973] p. 25. IBRD, *Annual Report*, 1946, p. 12, pp. 22-27.

21) チェイロースは、ホワイト案は世銀の「安定化資金貸付」、「国際収支ローン」の機能を認めていたが、設立後の世銀の「プロジェクト志向の文化」がその実現を封殺したと述べている(Chwicroth [2006])。しかし、以下の本稿

それに代わって重視されたのが、世銀資金の用途を輸入に限定する原則の緩和であった。この場合も、世銀協定の例外規定が適用された。協定の第4条では、「例外的な場合において」世銀が国内通貨 (local currency) で貸付を行うことが認められているので、この条項が緩和の根拠となった。世銀が、プロジェクトの国内通貨支出の部分に対して融資を行う場合、こうした融資は、「現地支出に対する融資 (local expenditure financing)」と呼ばれた。こうした場合には、借入者は世銀から得た外貨を政府・中央銀行に売却し、それと引き換えに得た国内通貨を国内で支出することになる。政府・中央銀行に売却された外貨の用途は問われないので、借入国は外貨を国際収支調整のために利用することが可能となる。

以上見てきたように、先進諸国はこの2つの例外条項の適用を世銀に求め、世銀から得た外貨を、国際収支調整のために利用しようとした。しかし、世銀の側は、融資の審査権限とプロジェクト実施過程・完了後の事業経営の監督の権限まで手放す意思はなかったため、先進国政府と世銀との間でネゴシエーションが重ねられ、さまざまなヴァリエーションの融資形態が出現した。

以上の概説的な把握をふまえ、以下、本稿では、先進国借款を、①復興借款、②本国を対象とする開発借款、③植民地を対象とする開発借款の3つに分類し、各国の借款の内容を具体的に検討する。

3 復興借款

(1) 戦後ヨーロッパに対する復興援助と世銀

マーシャル援助までの中継ぎ 世銀の復興借款は、1947年のフランス（5月）、オランダ（8月）、デンマーク（8月）、ルクセンブルク（8月）に対する計4億9,700万ドルの借款を指す（表3）。この4件の復興借款は、1件

の記述からも明らかなように、世銀設立後の経過はそれほど単純ではなく、本稿はこの説を取らない。

表3 世銀の復興借款の概要

	フランス	オランダ	デンマーク	ルクセンブルク
申請額 (100 万ドル)	500.0	535.0	50.0	20.0
申請年月日	1946 年 10 月 8 日	1947 年 4 月 8 日	1946 年 10 月 3 日	1946 年 11 月 18 日
契約額 (100 万ドル)	250.0	195.0	40.0	12.0
契約年月日	1947 年 5 月 9 日	1947 年 8 月 7 日	1947 年 8 月 22 日	1947 年 8 月 28 日
期間	30 年	25 年	25 年	25 年
金利 (年)	4.25%	4.25%	4.25%	4.25%
借入者	Crédit National	オランダ政府	デンマーク政府	ルクセンブルク政府
保証者	フランス政府	-	-	-

当たりの金額が大きかった。とくにフランス (2億5,000万ドル)、オランダ (1億9,500万ドル) に対する借款は、その後も長く記録が破られないほどの規模であった。47年7月に初めて世銀債 (2億5,000万ドル) が発行される以前の世銀の財源は、加盟国のドル出資分7億2,700万ドルに過ぎなかった。この数字を見れば、創立直後の世銀にとって、復興借款がいかに大胆な事業であったのかが分かる²²⁾。

この4件の世銀の復興借款は、戦後ヨーロッパに対する経済復興支援において、マーシャル援助開始までの中継ぎの役割を果たした²³⁾。マーシャル援助計画 (ERP) は、1947年6月5日に発表され、48年4月3日の対外

22) Mason & Asher [1973] p. 53. 1946年7月、アメリカ政府のNAC (National Advisory Council on International Monetary and Financial Problems) は、世銀債が発行されるまで世銀が融資可能な額は5億ドルと見ていた (NAC Meetings, July 2, 1946, p. 15 [National Archives and Records Administration, hereafter NARA])。

23) 大戦終結の時点で、アメリカが必要と考えた対外援助は、①レンドリースを終わらせるための援助、②住民救済のための援助、③経済復興のための援助の3種類であったが、このうち、①と②が優先され、復興援助は後回しにされた (Brown & Opie [1953] p. 96)。②は主として、国連のUNRRA (連合国救済復興機関) 経由で実施された (アメリカはUNRRA援助の約70%を拠出)。UNRRA援助の目的は、飢餓・疾病等からの救済にあったが、一部分が復興目的にも用いられている。約30億ドルのUNRRA援助のうち、約7億ドルが工業復興、約3億ドルが農業復興に向けられた (Brown & Opie [1953] p. 111)。また、アメリカは英国に対しては、大陸ヨーロッパに対するEXIM緊急復興借款と切り離し、別に37億5,000万ドルの借款を行った (1946年5月締結の英米金融協定)。

世界銀行の先進国に対する借款：1947～66年（上）

表4 ヨーロッパに対する復興援助

(単位：100万ドル)

国名	EXIM 1945-47	IMF 1947-48	世銀 1947-48	EPR 1948-52
オーストリア	—	—	—	676.7
ベルギー	100.0	33.0	—	555.5
チェコスロヴァキア	—	6.0	—	—
デンマーク	20.0	10.2	40.0	271.4
フィンランド	65.0	0.3	—	—
フランス	1,200.0	125.0	250.0	2,706.3
ドイツ	—	—	—	1,389.0
ギリシア	25.0	—	—	693.9
アイルランド	—	—	—	146.2
イタリア	100.0	—	—	1,474.7
ルクセンブルク	—	—	12.0	—
オランダ	300.0	75.3	207.0	1,078.7
ノルウェー	50.0	9.6	—	253.5
ポーランド	40.0	—	—	—
スウェーデン	—	—	—	107.1
英国	—	300.0	—	3,175.9

- [注]1. EXIM はレンドリース融資（契約済みレンドリースに対する融資）および緊急復興融資（短期の綿花借款を除く）の承認額の合計。通常融資も含めた実行額は表5に示した。
 2. 世銀借款は承認額。オランダには、1948年に承認された4件、1,200万ドルの船舶融資を含む。
 3. EPRは承認額。ベルギーにはルクセンブルクが含まれる。

[出所] EXIMはEXIM, *Semiannual Report*, 1945-47, IMFはJ. K. Horsefield ed., *The International Monetary Fund, 1945-1965, Vol. II*, pp. 460-463, ERPはBenn Steil, *The Marshall Plan - Dawn of the Cold War*, Oxford University Press, 2018, p. 450.

援助法 (Economic Cooperation Act) 制定により実施に移された。45年8月のレンドリース（武器貸与援助）の終結からマーシャル援助の実施までの約2年8か月の空隙を埋める役割を担ったのが、アメリカのEXIM (Export-Import Bank of Washington, ワシントン輸出入銀行) と、誕生したばかりの2つのブレトンウッズ機関 (IMFと世銀) であった。世銀の復興借款の性格は、EXIM, IMFの融資を併せて見ることで、その輪郭がよりよく理解できる (表4)。

戦後最初に復興融資に乗り出したのはEXIMであった。1945年8月の時点で、IMF・世銀の設立はすでに決まっていたが、まだブレトンウッズ協定は発効していなかった (45年12月発効)。IMFと世銀の業務開始は、

それぞれ47年3月、46年6月である²⁴⁾。戦後の必要に対処するため、アメリカは、大戦終結以前の45年7月にEXIM法を改正し、戦後に備えるべくEXIMの融資限度を7億ドルから35億ドルに拡大した。この法改正により、EXIMはヨーロッパの復興のために、レンドリース終結借款と緊急復興借款の2つの新たな融資のカテゴリーを設けた²⁵⁾。レンドリース終結借款は、大戦終結以前に契約済みのレンドリースのための融資であり、45年にフランス(5億5,000万ドル)、ベルギー(5,500万ドル)、オランダ(5,000万ドル)に対して、計6億5,500万ドルの融資が行われた。復興借款は、45年～46年に、フランス(6億5,000万ドル)、オランダ(2億5,000万ドル)、イタリア(1億ドル)、フィンランド(6,500万ドル)、ギリシア(2,500万ドル)、ノルウェー(5,000万ドル)、ベルギー(4,500万ドル)、ポーランド(4,000万ドル)、デンマーク(2,000万ドル)の計12億4,500万ドルの契約がなされた²⁶⁾。レンドリース終結借款と緊急復興借款は計19億ドルとなる。レンドリース終結借款は、長期(30年間)、低利(2 $\frac{3}{8}$ %)で、緊急復興借款も平均3%の低金利であり、通常のEXIM借款よりも優遇された。45年7月～49年6月までの通常融資も含めたEXIMの融資実行額を見ると、ヨーロッパが約18億8,300万ドルで、全融資実行額の76.7%を占めており、この時期のEXIMの融資活動がヨーロッパに集中していたことがわかる(表5)。

IMF融資(引き出し)は、1947年5月以降48年末までに、フランス、英国、オランダ、ベルギー、デンマーク、ノルウェー等に対して行われた。

24) 世銀の第1回理事会は1946年5月1日に行われ、6月4日のユージン・メイヤー(Eugene Meyer)の総裁就任を経て、6月25日に開業した(Mason & Asher [1973] p. 36, p. 39, p. 41)。IMFの最初の理事会が開催されたのは46年5月6日であるが、実際にIMFの融資(引き出し)の態勢が整ったのは47年3月1日である(Horsefield [1969] p. 137, p. 187)。

25) Becker & McClenahan [2003] pp. 62-68.

26) EXIM, *Semiannual Report*, 1945 (July-December), 1946 (January-June), 1946 (July-December), 1947 (January-July) [NARA RG275].

世界銀行の先進国に対する借款：1947～66年（上）

表5 EXIMの融資実行額：1945年7月～49年6月

（単位：千ドル，％）

	1945年 7～12月	1946年 1～6月	1946年 7～12月	1947年 1～6月	1947年 7～12月	1948年 1～6月	1948年 7～12月	1949年 1～6月	計	構成比
ヨーロッパ	29,400	442,591	459,615	495,379	223,481	137,492	57,092	38,764	1,883,814	76.7
オーストリア	—	—	—	—	—	1,616	5,808	3,937	11,361	0.5
ベルギー	—	90,400	9,600	—	—	32,000	—	—	132,000	5.4
チェコスロヴァキア	—	—	14,072	7,729	182	—	—	—	21,805	0.9
デンマーク	7,600	7,400	—	—	—	5,000	—	—	20,000	0.8
フィンランド	—	12,991	23,934	21,238	8,456	10,511	7,294	6,391	90,815	3.7
フランス	—	287,000	339,000	372,000	164,000	38,000	—	—	1,200,000	48.9
ドイツ	—	—	—	—	4,569	23	—	—	4,592	0.2
ギリシア	—	—	3,400	1,500	4,900	4,887	-93	-31	14,563	0.6
イタリア	—	—	14,551	9,931	5,055	25,449	16,740	19,424	91,150	3.7
オランダ	21,800	44,800	48,650	81,981	8,053	—	—	—	205,284	8.4
ノルウェー	—	—	—	—	10,000	10,000	22,088	8,133	50,221	2.0
ポーランド	—	—	6,408	1,000	18,216	10,000	3,100	910	39,634	1.6
スウェーデン	—	—	—	—	—	—	2,155	—	2,155	0.1
ラテンアメリカ	24,536	46,008	42,849	33,741	37,427	28,567	30,644	40,808	284,580	11.6
アジア	4,210	10,087	34,789	18,246	15,423	15,179	17,226	25,311	140,471	5.7
中国	4,210	10,087	29,789	16,246	10,100	9,194	1,601	1,432	82,659	3.4
日本	—	—	—	—	—	—	10,307	15,603	25,910	1.1
トルコ	—	—	—	—	2,323	5,985	5,318	8,276	21,902	0.9
サウジアラビア	—	—	5,000	2,000	3,000	—	—	—	10,000	0.4
その他	490	249	271	527	375	140,744	1,821	2,516	146,993	6.0
カナダ	—	—	—	—	—	140,000	—	—	140,000	5.7
その他	—	—	—	—	—	744	1,821	2,516	5,081	0.2
合計	58,648	498,935	537,524	547,893	276,656	321,982	106,890	107,500	2,456,028	100.0

[出所] Export-Import Bank of Washington, *Semiannual Report to Congress*, various issues [NARA RG275].

それは、短期の外貨不足の補充という IMF 融資の目的を超えて、救済・復興の色彩を帯びていた。その後 IMF は、ERP 参加国に対しては融資しない方針を決定し（48年4月）、EPR 援助期間中は ERP 参加国に対する融資を行わなかった²⁷⁾。

以上のように、世銀の復興借款は戦後初期の ERP 開始前のヨーロッパに対する復興借款の一環であった。ERP 開始までの中継ぎの復興借款においては、EXIM の比重がもっとも大きかった。それに対して、IMF、世銀の役割は1947年半ば以降の1年弱の期間に限られる。

27) 須藤功 [2014] pp. 51-52.

東欧の除外 ヨーロッパに対する世銀の復興借款について、触れておかなければならないのは、東欧の除外である。米ソ対立が顕在化するなかで、マーシャル援助を協議する1947年6月末の英仏ソ三国外相会議が決裂して、ソ連の不参加が確定した。東欧諸国の帰趨が明らかでなかったそれ以前の時期は、アメリカの援助は東欧に対しても行われていた。この東西分断の過程に世銀はどのように関わったのか。

ソ連はブレトンウッズ会議には参加したものの、協定は批准せず、IMF、世銀には加盟しなかった。しかし、東欧諸国は世銀借款に積極的であった。ブレトンウッズ会議では、東欧諸国、とくにポーランドが復興借款の緊急性を強く主張し、復興と開発を同等に扱うべきとするメキシコ等のラテンアメリカ諸国と対立した。1946年3月のハヴァナ会議の際には、東欧のチェコスロヴァキア、ポーランド、ユーゴスラヴィアはIMF、世銀の原加盟国として加わっていた²⁸⁾。

世銀が業務を開始した直後に借款を申請した国は、チリ、チェコスロヴァキア、デンマーク、フランス、イラン、ルクセンブルク、オランダ、ポーランドの8か国であった(1947年3月末現在、申請額の総額は23億1,000万ドル)²⁹⁾。このうち、復興を申請目的に掲げた6か国のうち、西欧4か国の借款が承認され、チェコスロヴァキアとポーランドの借款は実現しなかった。

ポーランドについては、当初、世銀は借款供与に積極的であった。ポーランドが、「ポーランド4か年経済再建計画」(1946~49年)を対象とする6億ドルの融資を申し込んだのを受けて、47年3月末に世銀は詳細な報告書をまとめた³⁰⁾。ついで同年6月に世銀は、バーランド(Elmar G. Burland)

28) Oliver [1975] pp. 189-190. 当初は、ソ連も世銀からの復興融資を望んでいた(Oliver [1975] pp. 163-164)。

29) “Press Release No. 32,” March 25, 1947 [WBGA 144931]. 申請文は、借入の意思を伝えるだけの簡単なものであり、「2行の申請文」と言われた(“Transcript of Interview with Martin Rosen,” July 12, 1961 [WBGA 79108]).

を団長とする調査団をポーランドに派遣した³¹⁾。しかし、ポーランド借款を理事会に提案した場合、アメリカが拒否権を行使することが予想されたため、結局、提案には至らなかった³²⁾。

(2) 4か国に対する復興借款

フランス フランスは、1946年10月8日に世銀に対して5億ドルの借款の申請を行い、47年5月9日に2億5,000万ドルの借款の契約が成立した。フランスの借款の目的は、復興に必要な資材・設備の輸入であり、借款は47年6月～48年3月に実行された。

世銀の復興借款に関する実証研究が乏しいなかで、フランスについては、一次史料にもとづく矢後和彦の研究が存在する（矢後和彦 [2012]）。矢後の研究は、世銀借款の基本的性格が「1947年危機」の外国為替ギャップ（ドル不足）を埋めるための融資であったことを明らかにしている。対仏借款の詳細は矢後論文に譲り、本稿では、世銀の対仏借款の特徴を以下、簡単にまとめておく。

- ①融資の実行 (disbursement) の大部分は、融資承認直後の4か月間（1947年6月～9月）に集中的になされた（2億241万ドル、融資実行額の81.0%）³³⁾。これは、フランスにとって世銀融資の緊急性が高かったことを示している。
- ②使途の内訳では、燃料、原料・資材、輸送が大部分で、設備が2割にも達していないことは、世銀借款の目的が復興よりも国際収支対策にあったことを物語っている（表6）³⁴⁾。

30) “Preliminary Paper for the Working Party on the Polish Loan Application,” [IBRD] Polish Loan Team, Research Department, March 27, 1947 [WBGA L-1]

31) “Press Release No. 52,” June 10, 1947 [WBGA 145329]

32) “Transcript of Interview with Mr. Eugene R. Black, President,” August 6, 1961 [WBGA 78942] pp. 25-26, “Transcript of Interview with Leonard Rist,” July 19, 1961 [WBGA 79107] pp. 40-42.

33) “Loan Administration Report on the \$250,000,000 Loan to the Crédit National,” May 22, 1950 [WBGA L-89].

34) 世銀借款が、まったく設備投資に用いられなかったわけではない。矢後は、

表6 世銀・復興借款の使途：フランス

(単位：100万ドル, %)

使途	金額	構成比
燃料	89.50	35.8
石炭	63.00	25.2
石油	26.50	10.6
原料・資材	73.00	29.2
非鉄金属	20.00	8.0
綿花	28.00	11.2
鉄鋼製品	25.00	10.0
設備	47.50	19.0
商船 (カナダ)	5.32	2.1
機関車 (カナダ)	1.80	0.7
公共事業 (カナダ)	1.56	0.6
製鉄設備	10.79	4.3
船舶 (アメリカ)	10.39	4.2
自動車工業	1.74	0.7
航空機生産設備	5.93	2.4
鉄道車両 (Matfer)	1.32	0.5
その他	8.65	3.5
輸送運賃	40.00	16.0
合計	250.00	100.0

[出所] “Loan Administration Report on the \$250,000,000 Loan to the Crédit National,” May 22, 1950 [WBGA L-89], Annex II より作成。

③国際収支危機に対する融資であったにもかかわらず、返済期間は30年間できわめて長かった。世銀融資 (IDA は含まない) は、一般に15年～25年間であり、30年間は例外である。これは、アメリカの対英借款 (1945年12月調印, 37億5,000万ドル) の返済期間50年間との均衡を取る配慮が働いたためと考えられる³⁵⁾。

オランダ オランダは、1947年4月8日に5億3,500万ドルの融資を申請した。世銀は1億9,500万ドルの融資を認め、同年8月7日に契約が調印された³⁶⁾。融資の目的は、復興のために47年にオランダが輸入する設

製鉄会社ユジノール (Usinor) の冷間圧延設備の導入に用いられた世銀借款 (約1,080万ドル) の意義を強調している (矢後和彦 [2012] pp. 92-94)。

35) “Transcript of Interview with Martin Rosen,” July 12, 1961 [WBGA 79108] p. 12.

36) 契約締結後の1948年6月に、1億5,000万ドルの借款のうち、オランダが

備および原料・資材の輸入資金の一部をファイナンスすることであった³⁷⁾。

オランダへの融資に関しては、以下の特徴が指摘できる。

- ①オランダに対する融資の大半は、融資の承認から時間がたった1948年になってから実行された（全融資額の約2/3が48年に実行）。融資実行は、当初は48年3月に終了する予定であったが、3か月延長されて、48年6月末に終了した³⁸⁾。この時間的推移から見ると、世銀が融資の実行準備を整えた時には、すでにオランダは外貨危機を脱していたと推定される。そのことは、47年前半には輸入の急増で貿易赤字が急増していたが、47年後半以降になると、赤字幅が縮小している点からも裏付けられる³⁹⁾。
- ②融資の対象は特定のプロジェクトないしプログラムではなく、復興一般であり、資金の用途は工業原材料、肥料、燃料、食糧までを含んだ（表7）。この点はフランスと同様であるが、設備・船舶の割合はフランスと比べれば、遥かに大きく、借款が復興のための設備投資の目的も持っていたことが分かる。

デンマーク デンマークは、1946年10月に世銀に5,000万ドルの融資を申請し、47年8月22日に4,000万ドルの借入契約を行った。借入目的は、

スイスフランでの支払いに充てる部分約400万ドルが切り離された。その結果、元の借款は約400万ドルがキャンセルされて約1億9,100万ドルになり、代わりに約400万ドルの追加借款契約が締結された（“First Loan Administration Report on the \$195,000,000 Loan to the Kingdom of the Netherlands of August 7, 1947, the \$12,000,000 Loan to Dutch Shipping Companies of July 15, 1948 and the \$15,000,000 Loan to the Herstelbank of July 26, 1949,” December 20, 1950 [WBGA L-109] p. 1）。

- 37) “Kingdom of the Netherlands Loan Application, Recommendation of the President to the Executive Directors,” August 6, 1947 [WBGA AP-2].
- 38) “First Loan Administration Report on the \$195,000,000 Loan to the Kingdom of the Netherlands of August 7, 1947, the \$12,000,000 Loan to Dutch Shipping Companies of July 15, 1948 and the \$15,000,000 Loan to the Herstelbank of July 26, 1949,” December 20, 1950 [WBGA L-109].
- 39) Milward [1984] p. 24, Figure 6.

表7 世銀・復興借款の使途：オランダ

(単位：100万ドル，%)

使途	金額	構成比
船舶	40.20	20.6
設備	64.80	33.2
造船・輸送機械工業	3.00	1.5
自動車・自転車工業	3.80	1.9
建設・航空機産業	6.30	3.2
電機工業	4.70	2.4
繊維工業	3.00	1.5
金属工業	6.50	3.3
食品工業	1.40	0.7
輸送・通信	5.90	3.0
農業	5.70	2.9
公共事業	2.60	1.3
鉱業	2.00	1.0
化学・ガス産業	0.50	0.3
その他産業	19.40	9.9
原料・資材	50.00	25.6
鉄鋼製品	25.00	12.8
非鉄金属製品	10.00	5.1
木材	5.00	2.6
セメント・石材・ガラス	5.00	2.6
肥料	5.00	2.6
燃料	15.00	7.7
食糧	25.00	12.8
合計	195.00	100.0

[注] 設備のその他産業には、使途を特定できない16.04百万ドルが含まれる。

[出所] “First Loan Administration Report on the \$195,000,000 Loan to the Kingdom of the Netherlands of August 7, 1947, the \$12,000,000 Loans to Dutch Shipping Companies of July 15, 1948 and the \$15,000,000 Loan to the Herstelbank of July 26, 1949,” December 20, 1950 [WBGA L-109] Annex I, II より作成。

復興のための設備、原料・資材の輸入であった⁴⁰⁾。

デンマークに対する融資の特徴は以下の2点にある。

- ①融資の使途において、オランダと同様に、機械等の資本設備の比重はフランスよりも大きかった(表8)。
- ②借入資金は1947～48年の輸入に用いられる予定であったが、実際には47年末までに130万ドルしか引き出されず、大部分は48年1月～49年

40) “Kingdom of Denmark, Loan Application, Recommendation of the President to the Executive Directors,” August 19, 1947 [WBGA AP-3].

世界銀行の先進国に対する借款：1947～66年（上）

表8 世銀・復興借款の使途：デンマーク

（単位：100万ドル、%）

使途	金額	構成比
機械	13.80	34.5
農業機械	5.70	14.3
繊維機械	2.50	6.3
タービン、冷蔵用機械、その他機械	2.90	7.3
トラック	2.70	6.8
機械以外の資本設備	3.00	7.5
実験・医療用機材	0.70	1.8
タイヤ・チューブ	1.90	4.8
商船用機材	0.40	1.0
資本設備のための資材	7.40	18.5
鉄鋼製品	6.80	17.0
木材	0.60	1.5
原料	15.80	39.5
繊維原料	6.20	15.5
化学物質	5.40	13.5
非鉄金属	4.20	10.5
合計	40.00	100.0

[出所] “Second Loan Administration Report on the \$40,000,000 Loan to the Kingdom of Denmark granted August 22, 1947,” March 8, 1950 [WBGA L-82] Table 2 より作成。

3月に実行された。実行が後にずれ込んだのは、デンマーク政府が、予定通りに世銀資金を使い切れなかったためで、実行期限は49年3月まで延長された（当初の期限は48年12月末）。世銀資金の使用が遅れた最大の理由は、48年にマーシャル援助が始まり、世銀からのドル資金調達必要性が低下したことにあった⁴¹⁾。加えて、世銀が求めた「最終使途の監査」が、デンマークの輸入業者に敬遠されたという事情もあった⁴²⁾。

ルクセンブルク ルクセンブルクは1946年11月18日に世銀に融資を申

41) “Second Loan Administration Report on the \$40,000,000 Loan to the Kingdom of Denmark granted August 22, 1947,” March 8, 1950 [WBGA L-82].

42) 世銀は、融資した資金が目的通りに用いられていることを確認するために「最終使途の監査」(end-use supervision)を行う。1947年の対仏借款の監査に関して起きた、世銀とフランスとの間の紛争については、矢後和彦 [2012] pp. 95-98 参照。

表9 世銀・復興借款の使途：ルクセンブルク

(単位：100万ドル, %)

使途	金額	構成比
工業設備	7.50	63.8
圧延設備	7.50	63.8
鉄道資材	4.26	36.2
機関車	2.74	23.3
貨車	1.13	9.6
その他各種備品	0.39	3.3
合計	11.76	100.0

[出所] “Loan Administration Report on the \$12,000,000 Loan to the Grand Duchy of Luxembourg,” June 30, 1950 [WBGA L-97], Annex II より作成。

請し⁴³⁾、47年8月28日に1,200万ドルの融資契約が結ばれた。借入の目的は、アーベット製鉄所 (Acéries Réunies de Burbach-Eich-Dudelange)⁴⁴⁾への冷間および熱間圧延設備の導入と、鉄道車両の輸入であった。製鋼設備はアメリカから、鉄道車両はフランスとベルギーから調達された⁴⁵⁾。

この融資には、以下のように、他の3借款とは異なる特徴がある。

- ①他の3つの融資が、「ドル不足」の補填の性格が強かったのに対して、ルクセンブルクに対する融資は、設備投資を目的としており、融資対象も特定化されていた(表9)。したがって、ルクセンブルク借款は他の3件とは異なり、プロジェクト・ローンであったと言える。当時、世銀自身も、この融資を世銀の最初のプロジェクト・ローンと呼んでいた⁴⁶⁾。
- ②アメリカ(750万ドル)、フランス(約163万ドル)からの調達部分については、世銀は米ドルで融資したが、ベルギーからの調達部分(約263万ドル)についてはベルギー・フランが用いられた。世銀が融資したベルギー・フランの一部は、ベルギー出資分18%の解除によって賄われ

43) “Working Party Report on Luxembourg,” 1947 [WBGA L-8] p. 2.

44) 1911年創設のルクセンブルク企業。2002年に、ユジノール(フランス)、アセラリア(スペイン)と合併してアルセロールを設立。

45) “Loan Administration Report on the \$12,000,000 Loan to the Grand Duchy of Luxembourg,” June 30, 1950 [WBGA L-97].

46) “Loan Administration Report on the \$12,000,000 Loan to the Grand Duchy of Luxembourg,” June 30, 1950 [WBGA L-97] p. 1.

た⁴⁷⁾。

ルクセンブルクの世銀借款は、現在に至るまで、この復興融資の1回だけである。ただし、実現には至らなかったが、ルクセンブルクは1959年に水力発電事業を目的とした世銀借款を申請したことがある⁴⁸⁾。

復興借款の意義 世銀の復興借款は、外貨危機への緊急対応という性格が強かった。そのために手続きが極度に簡略化された点については、世銀事務局は、世銀の融資原則を大きく逸脱していることを自覚していた。世銀は年次報告書で、これら4か国に対する借款は、緊急性が強かったので、特定のプロジェクトとの関連を吟味する余裕がなかったと弁解している⁴⁹⁾。

47) “Loan Administration Report on the \$12,000,000 Loan to the Grand Duchy of Luxembourg,” June 30, 1950 [WBGA L-97] p. 2. 当初、ルクセンブルク政府は、ベルギーからの資材調達部分についてもドルでの融資を求めた。しかしアメリカが、それは事実上、国内金融に対する融資になる（ベルギー通貨とルクセンブルク通貨が実質的に一体であるため）という理由から難色を示し、このような形に修正された (NAC Staff Committee Meeting, June 26, 1947; August 7, 1947 [NARA])。

48) これは、ルクセンブルクの電力企業 Société Électrique de l’Our に対する650万ドルの借款である。この事業は、ドイツの電力企業 Rheinisch-Westfaelisches Elektrizitaetswerk, A. G. (RWR) の発送電事業の計画の一部として企画された。世銀借款は、米国市場での外債発行（幹事ファースト・ボストン）、ドイツでの外債発行、欧州投資銀行 (EIB) 融資、ルクセンブルクでの債券発行等とワンセットで企画されたものであった（総額3,050万ドル）。ルクセンブルク側での立法作業が遅れたため、米国市場での外債発行が中止となり、世銀、EIBも手を引いた。ドイツのドレスナー銀行がドイツでの外債発行でそれをカバーしようとしたが、結局断念した (“Preliminary Report of the President to the Executive Directors on a Proposed Loan to the Societe Electrique de l’Our,” April 24, 1959 [WBGA P-193], “Minutes of the 304th Regular Meeting of the Executive Directors held in the Board Room of the Bank on November 13, 1958.” [WBGA 89434]), “Memorandum from the President, Luxembourg proposed Joint Operation,” November 7, 1958 [WBGA P-178-1])。

49) IBRD, *Fifth Annual Report, 1949-50*, p. 8. なお、デンマーク借款を審議した1947年8月22日の世銀理事会では、復興借款を優先し、開発借款をないがしろにするのは、ブレトンウッズ協定を「道徳的・物質的」に損なうものだというラテンアメリカ理事からの強い批判が出されていた (“Transcript of Minutes of 104th Regular Meeting of Executive Directors held in Conference Room on August 22, 1947” [WBGA 134137])。

公式に世銀が復興借款のカテゴリーに区分したのはこの4借款だけであったが⁵⁰⁾、戦後復興にかかわる世銀借款はこの4借款以外にも存在する。オランダの船舶借款(1948年)、オランダ復興金融金庫に対する借款(49年)、フィンランド、ユーゴスラヴィアの木材生産に対する借款(49年)には、目的が経済復興にあることが明記されていた。また明示されていないものの、オーストリアや初期の日本に対する借款には復興の意味合いも含まれていた。

以上、復興借款の主要な目的が外貨危機対策にあったことを明らかにしたが、外貨危機に世銀借款ははたして有効だったのだろうか？世銀が関与した期間が1年間程度であったために、その役割は限定的であった。外貨危機に大きな効果を発揮したのはフランス借款だけだったと思われる。デンマーク借款の効果は、世銀自身が、1947年については「大部分が心理的なもの」にすぎず、48年、49年も限定的だったと評価する程度のものであった⁵¹⁾。世銀の支援が「限界的役割」以上の意味を持ったのはフランスだけであった、というアイケングリーンの評価は当たっていると言えよう⁵²⁾。

4 先進国に対する開発借款

先進国に対する開発借款を、以下では世銀の融資累計額(植民地を除く)で上位5位の日本、オーストラリア、イタリア、フィンランド、南アフリカを中心に見る。なお、植民地にかかわる借款は第5節で検討するが、ベルギーに関しては、国内関係借款と植民地借款を併せて第5節で述べる。

50) IBRDの*Annual Report*においては、第6次(1950-51年)に、世銀借款の目的別分類表が登場し、4か国に対する借款と「その他」借款との区別が設けられた。借款一覧表に「復興借款」・「開発借款」の区別が明記されるのは、第10次(1954-55年)以降である。

51) “Second Loan Administration Report on the \$40,000,000 Loan to the Kingdom of Denmark granted August 22, 1947,” March 8, 1950 [WBGA L-82] p. 6.

52) Eichengreen [1995] p. 27.

世界銀行の先進国に対する借款：1947～66年（上）

表 10 日本に対する世銀借款

（単位：100万ドル）

産業分野	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	合計	
	1953年10月～57年8月	1957年9月～61年11月	1963年9月～66年7月		%
電力（火力）	40.20	12.00	—	52.20	6.0
電力（水力）	—	101.00	25.00	126.00	14.6
鉄鋼	27.90	130.00	—	157.90	18.3
自動車	2.35	—	—	2.35	0.3
造船	3.15	—	—	3.15	0.4
農業	11.30	—	—	11.30	1.3
道路	—	80.00	350.00	430.00	49.8
鉄道	—	80.00	—	80.00	9.3
合計	84.90	403.00	375.00	862.90	100.0
借款名	火力借款（関西電力）	川崎製鉄借款（第2次）	日本道路公団借款（第3次）		
	火力借款（九州電力）	関西電力借款（第2次）	日本道路公団借款（第4次）		
	火力借款（中部電力）	北陸電力借款	首都高速道路公団借款		
	八幡製鉄借款	住友金属借款	電源開発借款（第2次）		
	諸工業借款	神戸製鋼借款	日本道路公団借款（第5次）		
	川崎製鉄借款	中部電力借款（第2次）	阪神高速道路公団借款		
	農地開発機械公団借款	日本鋼管借款（第2次）	日本道路公団借款（第6次）		
	愛知用水公団借款	電源開発借款			
		富士製鉄借款			
		八幡製鉄借款（第2次）			
		日本道路公団借款			
		川崎製鉄借款（第3次）			
		住友金属借款（第2次）			
		九州電力借款（第2次）			
	日本国有鉄道借款				
	日本道路公団借款（第2次）				

[出所] 浅井良夫「1960年代の世銀借款と国際資本市場（上）」成城大学『経済研究』第226号（2019年12月）p. 3.

(1) 日本

世銀の日本に対する融資は、他の先進諸国と比べて飛びぬけて多かった。日本は、1953～66年に計31件、8億6,290万ドルの融資を受けた。日本の世銀借款に関しては、通史的な文献も存在し⁵³⁾、筆者自身も他の論文で詳細に述べたので⁵⁴⁾、ここでは要点だけを述べるにとどめる。

日本に対する借款は、3つの時期に区切ることができる（表10）。

53) 世銀関係者による通史としては、世界銀行東京事務所 [1991], Gyohten [1997], 太田康夫・有馬良行 [2012], Abe [2011], [2013], [2015], [2017] がある。

54) 浅井良夫 [2014], [2017a], [2017b], [2017c], [2019], [2020].

第1期は、1953年10月の最初の借款調印から57年8月の愛知用水借款調印までの約4年間である。

日本の世銀への加盟は占領終了後の1952年8月であった。最初の世銀借款は、53年10月の電力会社3社に対する火力借款4,020万ドルである⁵⁵⁾。53~54年に頂点に達していた世銀とEXIMとの紛争が日本に有利に働き、日本は加盟からあまり時間を置かずに、1回の融資としては比較的に多額の借款を得ることができた⁵⁶⁾。

しかし、その後世銀は対日借款に慎重な姿勢を強めた。世銀は、日本経済が「特需」(米軍の日本からの調達)に依存する状態に懸念を抱き、日本が近い将来に国際収支均衡を達成する可能性は薄いと見て、日本の信用力は低いと評価した(第1回世銀経済調査団報告書[1953年6月]、同第2回報告書[通称「ドール報告」, 54年3月])。そのために、世銀は日本の借款申請に対して厳しい姿勢で臨み、交渉は難航を重ねた。日本政府は多額の世銀借款を期待したが、世銀が日本に対して示した融資枠は「数年間で1億ドル」にすぎず、57年8月までに実現した借款契約は、上記の火力借款を除けば、5件、4,470万ドルに止まった。ただし、このなかには、川崎製鉄(2,000万ドル)、愛知用水(700万ドル)といった、日本の経済復興に大きな役割を果たした借款が含まれている。

第2期は、1957年9月から61年11月までである。57年5月のブラック世銀総裁の来日を境に、局面は大きく展開した。この年の2月に世銀は、日本の経済復興の進展を評価し、日本の「信用度」の評価を引き上げた。ブラック総裁は、この新たな評価にもとづいて世銀の融資計画を日本政府

55) 世銀は、電力3社(関西電力、九州電力、中部電力)への融資を、3件の借款として扱っているが、一括して交渉が進められ、契約も同時になされたため、「火力借款」と総称されている。

56) 1953年のアイゼンハワー政権成立直後、アメリカ政府内にはEXIMの権限を大幅に削減する動きがあった。世銀はそれに乗じて、日本企業とEXIMとの間で交渉が進んでいた融資案件を、横取りする形で借款を実現させた(浅井良夫[2014] pp. 25-29)。

世界銀行の先進国に対する借款：1947～66年（上）

と協議するために来日した。ブラック来日を機に、世銀の対日融資枠は年間2,500万ドルから1億ドルに一举に4倍に拡大された。57年から61年が世銀借款の最盛期であり、一貫製鉄6社の一貫製鉄所建設に対する融資、黒部第四（関西電力）、有峰（北陸電力）、畑薙（中部電力）、御母衣（電源開発）の大規模水力発電所建設に対する融資、東海道新幹線および名神高速道路に対する融資などが実施された。57年9月から61年11月までの約4年間弱の間の融資承認額は16件、4億300万ドルに達した。

1961年3月に、世銀のアイリフ (William A. B. Iliff) 副総裁は、日本が自力で外資を調達できる段階に達したとして、世銀借款の終了（いわゆる「卒業」）を通告した。そのために、61年11月契約の第2次日本道路公団借款（名神高速道路）を最後に、世銀は対日借款を停止した。世銀が対日借款を終結させた背景には、60年の金投機を契機にドルの信認が揺らぎ、アメリカ政府が「ドル防衛」に乗り出したことがあった。アメリカ政府は、世銀の先進国に対する借款がドル流出経路の1つになっていると見て、日本等の先進国への融資を打ち切るよう、世銀に圧力をかけたのである。

第3期は、世銀借款が再開した1963年9月から最終的に世銀借款が終了する1966年7月（最後の第6次日本道路公団借款の契約調印）までである。世銀借款は打ち切られたが、「国民所得倍増計画」のもとで産業基盤整備に力を注いでいた日本政府は、財政投融资資金を補うために世銀借款に期待し、借款再開を強く望んだ。当時、安全で有利な融資先を求めている世銀にとっても、対日借款の再開は世銀の経営上好ましかった。そこで世銀は、日本政府と暗黙の協力関係を築いて、アメリカ政府の圧力をかわして、63年9月に対日融資を再開した（第3次日本道路公団借款調印）。ちょうどこの頃（63年7月）、アメリカ政府は、利子平衡税構想（米国人の外国投資に対する課税措置）を打ち出し、「ドル防衛」強化を目的に資本流出を規制し始めた（64年9月、利子平衡税法成立）。そのため、63年後半以降、各国が米国市場から資金を調達することがいちじるしく困難になった。こうした

事態は、アメリカの資本市場から締め出された日本に対して世銀が融資を行うことを正当化し、世銀と日本はそれを根拠に、アメリカ政府を説得した。その結果、世銀借款の再開から66年7月までに、計7件、総額3億7,500万ドルの融資が承認された。この時期の世銀借款は、すべて財政投融资事業であり、対象は道路建設に集中していた(6件中5件、金額で全体の93.3%)。

その後、1965年2月に、日本がアメリカから利子平衡税の免除枠を獲得したことにより、世銀借款継続の大義名分が失われた。65年10月にウヅ世銀総裁は、67世銀会計年度(66年7月~67年6月)以降は日本に対して融資を行わないと通告し、世銀借款は終了した。65年頃から日本の経常収支は黒字基調となり、68年には日本は債権国に転じたので、この頃には日本も世銀借款に依存する必要はなくなっていた。

以上から、①1956年まで世銀の日本に対する評価は低く、まだ先進国並みに扱われていなかったこと、②63年以降、アメリカの資本規制が強化されるなかで、世銀が日本を優遇した結果、66年に至るまで日本は多額の借款を受けることができた、という特徴が判明する。

それでは、世銀融資原則の緩和について、日本と世銀との交渉はどのように推移したのか。日本は世銀に加盟した時から、機械・設備は自国で供給できるので、イタリアと同様のインパクト・ローンを希望すると申し出ていた⁵⁷⁾。日本側はインパクト・ローンという用語を広い意味で用いており、日本側の真意は、世銀協定第4条の例外規定を適用して「現地支出に対する融資」を世銀に認めさせることにあった。度重なる日本側の要請に対して、1953年6月に世銀のガーナー副総裁は、世銀借款の用途はプロジェクトのうち外貨支出を伴う部分に限られる原則を曲げられないことを日本側に伝えた⁵⁸⁾。この世銀の対応によって、日本側がもっとも望んでい

57) 浅井良夫 [2014] p. 13.

58) 浅井良夫 [2014] p. 30.

た水力発電借款の実現の道は一時閉ざされた。57年2月に世銀は日本の信用度を引き上げるとともに、「現地支出に対する融資」も容認する方針に転じた。その結果、黒部第四（関西電力）、有峰（北陸電力）、畑薙（中部電力）、御母衣（電源開発）といった大規模水力発電所が世銀借款を得て、建設された。また、60年3月の名神高速道路を対象とする日本道路公団借款では、世銀借款の一定比率の外貨支出を義務付けられない「全額インバクトローン」が実現した⁵⁹⁾。このように、60年には、世銀借款を国内での支出に用いることに対する制限が、日本について、外されたのである。

(2) オーストラリア

世銀はオーストラリアに対して、1950年8月～62年1月に、計7件、4億1,770万ドルの融資を行った。借主はすべて、オーストラリア連邦政府であった。7件のうち5件、3億850万ドル（融資額の73.9%）が、プロジェクト・ローンではなく、外貨（米ドル）獲得を目的とした「国際収支ローン」である点が、オーストラリア借款の特徴である。借款額は先進国のなかでは、日本、英国に次いで多かったにもかかわらず、オーストラリア借款が注目されることはほとんどなかった。

「メンジースの時代」 第二次世界大戦後のオーストラリアは、オイル・ショックまで長期にわたり経済成長を享受した（1945～73年の年平均成長率は4.7%）。この時期は「黄金の時代」と呼ばれ、自由党メンジース（Robert Menzies）の長期安定政権期（49-66年）と重なるので、「メンジースの時代」とも呼ばれる⁶⁰⁾。

オーストラリアの戦後成長の起点は第二次世界大戦期に求められる。第二次世界大戦期のオーストラリアにおいては、南アフリカと同様に、連合

59) 日本道路公団 [1969] p. 59.

60) Whitwell [1995] p. 181.

国の軍需物資需要により工業化が促進された。とりわけ、1941年の日本参戦以降、オーストラリアは前線に接することになり、軍需産業を強化するための支援がレンドリースを通じてアメリカから提供された⁶¹⁾。この戦時の工業化は、オーストラリアの戦後の経済発展の基盤となった。

戦後は、労働党ベン・チフリー政権 (Joseph Benedict Chifley, 1945年7月～49年12月)、自由党メンジース政権がともに、完全雇用・移民導入・国内産業開発の三本柱を掲げて、開発主義的な政策を追求した。オーストラリアは1947年に、毎年人口の1%に相当する移民を導入する計画を立て、ヨーロッパの難民等を積極的に受け入れて、労働力不足の解消を図った⁶²⁾。また、開発政策としては、電源開発・灌漑・航空輸送・陸運などの分野に積極的な公共投資が行われた。のちに世銀借款の対象となる大規模電源開発・灌漑事業、スノーウィー・マウンテン計画 (The Snowy Mountains Hydro-Electric Scheme) もチフリー政権期に始まった⁶³⁾。

本稿が対象とする1950年代のオーストラリアを産業面から見れば、内需を中心に工業化が進展した時代であったと言える。それを可能にしたのは、大量の移民流入による人口増大と保護貿易主義政策であった。オーストラリアが輸入数量制限を撤廃し、保護貿易主義から軌道修正したのは60年であった⁶⁴⁾。50年代には、工業製品の輸出も緩慢ながら拡大した。輸出額に占める工業製品の比率は、朝鮮戦争ブーム直後の11%から60年代には約25%にまで上昇した⁶⁵⁾。GDPの部門別構成比で見ると、工業化のピーク時は60年代初めにある⁶⁶⁾。その後70年代以降、鉱産物開発によ

61) McLean [2013] pp. 177-182. レンドリースとの関係については、須藤功 [2019], pp. 100-101 も参照。

62) “The Economy of Australia,” November 7, 1956 [WBGA EA65-a] p. 4. 移民導入政策は、日本の軍事侵略に曝され、脅威を感じたオーストラリアが実施した安全保障政策でもあった (McLean [2013] p. 186)。

63) Whitwell [1995] p. 169.

64) Whitwell [1995] p. 170.

65) McLean [2013] p. 197.

66) Madsen [2015] p. 40.

る一次産業の繁栄と、アジア諸国の工業競争力の上昇のために、オーストラリアの「脱工業化」が進むことになる。一方で、第二次世界大戦後も、輸出の圧倒的部分が、羊毛をはじめとする農畜産物であることは、戦前期と変わらなかった。61年においても、輸出の38%までを羊毛が占め、羊毛を含む農畜産物が輸出の71%までを占めた⁶⁷⁾。朝鮮戦争時の羊毛需要の拡大と価格の急騰（50-51年）による空前の輸出ブームの効果が50年代を通してオーストラリア経済に持続的にプラス効果を与えたと言われるほど、羊毛は重要な輸出品であった⁶⁸⁾。

異例の世銀借款交渉 1950年8月のオーストラリアに対する最初の借款1億ドルは、ブラック総裁のイニシアティブで実施された。メンジース首相は、同年8月2日に世銀を訪れて、輸入のために必要な外貨（米ドル）、5年間に総額2億5,000万ドル、差し当たり1億ドルの借款を要請した。ブラック総裁は即座にこの要請を受け入れ、8月15日に世銀とオーストラリアとの借款交渉が始まった。1週間後の8月22日には、理事会で借款が承認され、同日に世銀とオーストラリア政府との間に1億ドルの借款契約が締結された⁶⁹⁾。

この世銀借款は、3つの点で異例であった。第1に、国際収支調整、ドル資金の獲得を目的とする借款の場合でも、形式上、なんらかのプログラムへの言及があるのが通例であった。しかし、この場合には、「開発に必要な資材輸入の支払いに充てる」と記されるだけで、具体的な長期計画は示されなかった。第2に、世銀にとってオーストラリアに対する最初の融資であったにもかかわらず、現地経済調査も実施されずに、3週間という

67) “Current Economic Position and Prospects of Australia,” January 11, 1962 [WBGA EA-129a], Basic Data.

68) McLean [2013] p. 190.

69) “Transcript of Interview with Sydney Cope,” August 9, 1961 [WBGA 93161] pp. 30-32.

きわめて短期間で融資が決定された⁷⁰⁾。第3に、借款規模の総額および初回の借款規模が、他の事例と比べて多額であった。初回の世銀借款で規模が大きかった同時期のブラジル借款(1949年1月, 7,500万ドル)、インド借款(49年8月, 3,400万ドル)を凌ぎ最高額であった。ベルギー借款(49年3月, 1,600万ドル)、イタリア借款(51年10月, 1,000万ドル)、南アフリカ借款(51年1月, 2,000万ドル)など、他の先進国に対する初回の借款はオーストラリアよりもはるかに小規模であった。

オーストラリア借款の審査プロセスや借款規模の妥当性には、世銀内からも強い疑問が出された。世銀の担当者は、規模を5,000万ドルに抑えようと試み、調査団の緊急派遣も行おうとしたが、オーストラリア側はブラック総裁に直接談判して、現地調査抜きで借款を認めさせた。通常のプロセスを省いてまでブラック総裁がオーストラリアへの融資を強行したのはなぜであろうか?その直接的な理由としては、1950年代前半に激しく展開された世銀とEXIMとの縄張り争いのなかで、ブラック総裁が、国際貸付市場における優位を確保するために、米国務省から持ち込まれたこの案件の審査を急いだことが指摘できる⁷¹⁾。オーストラリアは、経済パフォーマンスが良好であり、国の信用力も高い魅力的な融資先であった。オーストラリアは戦前は多額の対外債務を抱えていたが、50年現在の対外債務は39年の水準からは半減しており、金利支払額も輸出外貨獲得額の3%に過ぎなくなっていた⁷²⁾。ブラック総裁の決断に世銀事務局が懸念を示したのは、オーストラリアの信用力に不安があったからではなく、この

70) 経済報告書は1950年8月17日付となっている(“Australia, Economic Report,” August 17, 1950 [WBGA 67013])。

71) “Transcript of Interview with Davidson Sommers,” August 2, 1961 [WBGA] p. 30. “Transcript of Interview with Alexander Stevenson,” August 10, 1961 [WBGA 79134] pp. 19-20.

72) “Transcript of Interview with Sir William Iliff,” August 12, 16, 1961 [WBGA 79048] p. 22. “Transcript of Interview with Sydney Cope,” August 9, 1961 [WBGA 93161] p. 34. “Australia, Economic Report,” August 17, 1950 [WBGA 67013] p. 2.

前例を根拠に、他の加盟国が世銀に同等の扱いを求めてくる恐れがあったからである。こうした配慮もあり、世銀の事務当局者は、第2次借款以降、オーストラリアに対する融資条件を厳格化するように努めたが、ほとんど成果を収めることはできなかった。融資期間を、第1次借款の25年から、20年（第2次）、15年（第3次・第4次）に縮めるのが精一杯であったとされる⁷³⁾。

オーストラリアの「国際収支借款」 それでは、経済パフォーマンスが良好なオーストラリアが、なぜ世銀借款を必要としたのか。その理由を、1950年8月に世銀に緊急に借款を要請した事情と、50年代を通じて世銀借款に依存した構造的な問題に分けて見てみよう。

1950年8月の世銀借款要請の目的は、インフレ鎮静化が目的であったと指摘されている⁷⁴⁾。オーストラリアが借款を要請した時点は朝鮮戦争の勃発（6月25日）後であるが、朝鮮戦争によるブームはまだ起きておらず、また、外資導入の方針は朝鮮戦争勃発前に決まっていた⁷⁵⁾。当時、前年秋の通貨切り下げ措置をめぐる対応が、経済政策論争の焦点になっていた。オーストラリアは、49年9月に英ポンド切り下げに追隨して30.52%の平価切下げを実施した。しかし、切下げによりインフレが高進したため、50年初めには平価切上げの是非をめぐる国民的な議論が起きた⁷⁶⁾。平価切上げを見込んで、海外から大量のホットマネーも流入した。しかし、開発優先のメンジース政権は引締め措置を望まず、平価切上げを実行しなかった。その代わりに、輸入を促進し、結果として生じる貿易赤字を米ドル借款に

73) “Transcript of Interview with Alexander Stevenson,” August 10, 1961 [WBGA 79137] p. 22. “Transcript of Interview with Sydney Cope,” August 9, 1961 [WBGA 93161] p. 34.

74) Waterman [1972] p. 81.

75) Schedvin [1992] p. 171.

76) 1950年6月までの1年間に卸売物価は20%上昇した (Whitwell [1995], p. 172)。

よって補う、供給重視の拡大政策を選択した⁷⁷⁾。50年8月の世銀借款の目的はこの点にあった。実際には朝鮮戦争で「羊毛ブーム」が起きたために、この借款の必要性は薄れたが、51年にブームが終焉すると、オーストラリア経済の構造的な問題が表面化し、50年8月に世銀から得た借款の約束が役立つことになる⁷⁸⁾。

1950年代のオーストラリア経済の構造的な問題については、以下の点が指摘できる。第1に、開発主義的な政策の推進が与野党を問わない国家的な目標になっていたため、オーストラリアはつねに「高圧経済」の状態に置かれ、高インフレと国際収支悪化のリスクにさらされた⁷⁹⁾。ちなみに、こうした状態は、50年代～60年代初めの日本とも似ている。第2に、第二次世界大戦時以降、アメリカとの経済関係を強めつつあったオーストラリアにとって、スターリング圏の一員であることが制約となっていた。オーストラリアの輸出が英国をはじめとするスターリング圏に偏っていたため、ドル収支は恒常的に赤字であり、「ドル不足」の解消が課題であった。第3に、農畜産物の輸出に依存していたことから、輸出品の価格変動リスクや交易条件の悪化を懸念する「ペシミズム」がオーストラリア国内では強かった⁸⁰⁾。とりわけ最大の輸出品である羊毛需要の先行きが、朝鮮戦争ブーム終焉によって起きた51年の価格暴落後において不透明であったことが不安を強めた。このように、オーストラリアは「ドル不足」問題に対処するために、世銀借款を必要とする状態にあった。

世銀は、5年間にわたり2億5,000万ドルを供与するという1950年8月の約束に従い、52年7月に第2次借款5,000万ドル、54年3月に第3

77) Waterman [1972] p. 77. Whitwell [1995] pp. 169-172.

78) 与党の自由党および地方党 (Country Party, のちに国民党 National Party と改称)、野党の労働党は、いずれも開発主義推進の立場であった。

79) IMF 資金引き出しは、1949年 (2,000万ドル)、52年 (3,000万ドル)、61年 (1億7,500万ドル) の3回行われている。(de Vries & Horsefield [1969] pp. 460-461)。

80) Whitwell [1995] p. 171.

次借款5,400万ドル、55年3月に第4次借款5,450万ドルの借款を行った。第4次までの累計は2億5,850万ドルとなり、当初の予定額に達した。メンジース首相は、56年8月に世銀を訪れ、追加借款を要請した。その結果、同年11月に5,000万ドルの借款が成立した（第6次借款）。この借款も、第1次～第4次借款と同様に、資本財の輸入を目的としていた⁸¹⁾。一連のオーストラリア借款を、世銀は「国際収支ローン」と呼んだ。

第1次～第4次、第6次の借款では、世銀借款の用途については、具体的な輸入品目・金額は明示した輸入計画は作成されず、大雑把な用途区分がなされただけであった（表11）。また、融資資金の用途の適切性を確認するための世銀による「最終用途の監査」は実施されず、オーストラリア政府は事後的に輸入実施報告を提出するだけで済ませることができた。こうした方式は、1950年の第1次世銀借款の際に世銀総裁とオーストラリア政府との間で文書で取り決められていた⁸²⁾。

これらの世銀借款が、オーストラリアの「ドル不足」を補填するうえで大きな効果を発揮したことは数字の上でも確認できる。1951～56年にオーストラリアのドル収支は恒常的に赤字であったが、世銀借款はコンスタントに赤字の一部を補った（表12）。世銀借款による輸入先が北アメリカであり、輸入物資が資本財であったことから見れば、オーストラリアとしては、世銀借款ではなくEXIMの輸出金融に頼る道もあったはずである。しかしEXIMが57年末までにオーストラリアに対して供与した借款はわずか1件、768万ドル（52年10月のウラン鉱山設備に対する融資）にとどま

81) 世銀総裁の第6次借款の提案書には、「農林業、陸上運輸、鉄道、工業および鉱業の一層の発展のために必要とされる設備・備品の輸入に必要な外貨の供給」と記されている（“Report and Recommendations of the President to the Executive Directors on the Proposed Loan to the Commonwealth of Australia,” November 21, 1956 [WBGA P-122]）。

82) “Report and Recommendations of the President to the Executive Directors on the Proposed Loan to the Commonwealth of Australia,” August 18, 1950 [WBGA P-8], Annex II.

表 11 オーストラリア・国際収支借款の使途 (第 1 次～第 4 次, 第 6 次)

(単位: 千ドル)

第 1 次 (1950 年 8 月)	100,000
トラクターおよび他の農業機械	29,000
工業用クローラー・トラクターおよび土木用機械	24,000
鉄道機関車・車両および付属設備	8,000
鉱山用機械・設備	7,000
工業生産能力拡大のための工場建設に必要な資材 (繊維、製紙・印刷、鉄鋼、機械、建設、ガラス・セラミックス、化学・薬品、食品加工、製靴)	32,000
第 2 次 (1952 年 7 月)	50,000
農業・土木用 機械・設備	17,000
石炭鉱業用 機械・設備	8,000
鉄鋼業 機械・設備	1,000
電力業 機械・設備	4,000
鉄道用 機械・設備	2,000
道路輸送用 機械・設備	7,000
非鉄金属鉱業用 機械・設備	2,000
諸産業開発用 機械・設備	9,000
第 3 次 (1954 年 3 月)	54,000
農林業プログラム (灌漑事業等)	13,000
電源開発プログラム	500
道路輸送プログラム	10,500
鉄道建設・整備プログラム	1,000
航空輸送プログラム (ロッキード社、ダグラス社からの航空機購入費等)	21,200
工業開発プログラム (機械工業等)	7,800
第 4 次 (1955 年 3 月)	54,500
農業・林業用 機械・設備	19,000
道路輸送 機械・設備	14,000
産業開発用 機械・設備	7,000
航空輸送用 機械・設備	9,500
鉄道 機械・設備	4,500
電力業 機械・設備	500
第 6 次 (1956 年 11 月)	50,000
農林業プログラム	17,200
道路輸送プログラム	12,800
鉄道建設・整備プログラム	4,000
工業開発プログラム	16,000

[出所] “Report and Recommendations of the President to the Executive Directors on the Proposed Loan to the Commonwealth of Australia,” August 18, 1950 [WBGA P-8], June 30, 1952 [WBGA P-38], February 23, 1954 [WBGA P-64], March 11, 1955 [WBGA P-79], November 21, 1956 [WBGA P-122].

世界銀行の先進国に対する借款：1947～66年（上）

表 12 オーストラリアのドル地域収支

（単位：100万ドル）

	1951/52	1952/53	1953/54	1954/55	1955/56
貿易収支	-102	-86	-54	-142	-119
輸出	199	154	160	156	168
輸入	-301	-240	-214	-298	-287
貿易外収支	-91	-40	-109	-102	-115
経常収支	-193	-126	-163	-244	-234
資本収支	27	63	14	107	108
ドル不足額	-166	-63	-149	-137	-126
[ドル資金調達内訳]					
IMF 引き出し	—	30	-24	-26	—
世銀借款	54	40	48	53	40
スターリング地域ドル・プールからの引き出し	133	12	97	121	90
オーストラリアのドル・バランスの変化	-21	-19	28	-11	-4
計	166	63	149	137	126

[注] 1955/56の資本収支、ドル不足額、スターリング地域ドル・プールからの引き出しは暫定値。

[出所] “The Economy of Australia,” November 7, 1956 [WBG EA65-a], Appendix, Table19.

った⁸³⁾。世銀のブラック総裁は、オーストラリア政府に寛大な条件で借款を供与することと引き換えに、EXIMを排除し、この優良な貸付先を首尾よく囲い込んだと言えよう。

2件のプロジェクト・ローン 以上の5件の借款とは異なり、1956年11月のカンタス航空借款（第5次借款）と、62年1月のスノーウィー・マウンテン借款（第7次借款）はプロジェクト・ローンの形を取っている。

国営カンタス航空に関する借款（第5次借款、923万ドル）は、ジェット機購入を目的とするもので、アメリカの投資銀行との協調融資として実施された。もともと、オーストラリア政府は、この資金をニューヨーク市場から調達する予定であった。オーストラリア政府は1956年6月にニューヨーク市場での外債2,500万ドルの発行に成功しており、続けてカンタス航空のための外債発行を企画した⁸⁴⁾。しかし、市況悪化のために外債発行

83) Export-Import Bank of Washington, *Report to the Congress for the Period July-December 1957* [NARA RG275] pp. 18-19, p. 82-83.

の見通しが立たなくなった。そこで、オーストラリア政府は世銀に協力を要請し、調達資金の一部を世銀が引き受けることになった。調達資金2,700万ドルの分担は、モルガン・スタンレー (777万ドル)、チェース・マンハッタン銀行 (1,000万ドル)、世銀 (923万ドル、償還期間10年間) であった⁸⁵⁾。

1962年1月の第7次借款の対象となったスノーウィー・マウンテン計画は、オーストラリア南東部における大規模な水力発電と灌漑事業であり、49年に事業が始まり、74年に竣工した。世銀は、この計画の第2期工事に対して1億ドルの借款を行った。総事業費2億2,200万ドルのうち、外貨支出 (輸入機械等) は3,300万ドルに過ぎず、世銀借款資金1億ドルの2/3はオーストラリア国内での物資調達や労働者の賃金に充てられた。

州の独立性が高いオーストラリアでは、公共事業の大部分は州によって実施されており、連邦政府が管轄する公共事業は稀であった。このことが、オーストラリア借款がプロジェクト・ローン形式を取ることを困難にしていた⁸⁶⁾。電力事業が州の管轄下に置かれているなかで、スノーウィー・マウンテン計画だけは例外的に連邦政府の事業であった⁸⁷⁾。事業主体は、スノーウィー・マウンテン水力発電法 (1949年) によって設立されたスノーウィー・マウンテン公社 (SMA) である。この計画は、オーストラリア・アルプスに複数の大規模なダムを建設し、ニュー・サウスウェールズ州、ヴィクトリア州および首都キャンベラに電力を供給し、マレー川 (Murray)、マランビジー川 (Murrumbidgee) 流域に灌漑用水を供給する事業である⁸⁸⁾。

-
- 84) 第二次世界大戦後の米国市場におけるオーストラリア政府の外債発行は、1946年12月に始まっており、これは米国市場の外債発行の嚆矢であった。
- 85) “Report and Recommendations of the Executive Directors on a Proposed Loan to the Commonwealth of Australia,” November 7, 1956 [WBGA P-121]. この融資は、銀行融資ないし私募債の形を取った。
- 86) “Transcript of Interview with Sydney Cope,” August 9, 1961 [WBGA 93161] pp. 41-43.
- 87) “The Economy of Australia,” November 7, 1956 [WBGA EA65-a] p. 10.
- 88) 25年の歳月をかけて1974年に完成した。建設されたダムは16、電力供給能力は3,740MWであった (“The Snowy Mountains Hydro-Electric Scheme,”

予定総事業費は、1962年時点で4億オーストラリア・ポンド（8億9,600万ドル）であった⁸⁹⁾。

この借款はプロジェクト・ローンの形をとっているが、実態もそうであったとは言い切れない部分がある。新規の事業ではなく、1949年から継続中の計画の一部分を切り取って世銀借款の対象としていること、また、この事業が多額の外貨を要する事業ではなかったことから、政府が外貨を獲得するためにプロジェクト・ローンに仕立てたと見ることも可能である。オーストラリアは、国際収支悪化に対処するために61年4月にIMF資金引き出し（1億7,500万ドル）を行っており、世銀借款も外貨資金繰りの一環であった可能性がある⁹⁰⁾。

以上から、オーストラリア借款（第1次～第4次、第6次）が、1947年の西欧諸国に対する復興借款と同様に国際収支調整を正面から目的に掲げた点は、48年以降の開発借款においては異例であったことが明らかとなった。また、オーストラリア借款は、世銀の開発借款のなかでは、世銀の審査手続き、実施過程の監督、事後の監査がとりわけ緩い、きわめて寛大な借款であったとすることができる。

(3) イタリア

イタリアに対して世銀は、1951年10月～65年6月に8次にわたる総額3億9,960万ドルの借款を行った。融資先はすべて、イタリア南部開発のための政府機関である南部開発金庫 (Cassa per il Mezzogiorno) であった⁹¹⁾。

Australian Bureau of Statistics, 1986 [<https://www.abs.gov.au/ausstats/abs@.nsf/0/DE81AE268C76207CA2569ED00274C14?Open#>]。

89) “Appraisal of the Snowy Mountains Project, Australia,” January 11, 1962 [WBGATO-350b] p. 1.

90) Waterman [1972] p. 83.

91) イタリア世銀借款については、2018年10月21日の政治経済学・経済史学会秋季学術大会における報告、伊藤カナ「戦後イタリアの開発計画」のレジュメを参考にさせて頂いた。

イタリア借款は、低開発地域の開発（後進地帯であるイタリア南部）と、先進国借款（一国レベルで見ればイタリアは先進国）の2つの側面を持つ点で注目に値する。

実現しなかった復興借款 イタリアが世銀に対して借款を申請したのは1947年8月であったが、それから最初の借款が成立する51年10月までに4年間余りもかかった。また、イタリアが当初申請したのはフランスと同様の緊急復興借款であったが、最終的に実現したのは、南部開発を目的とする開発借款であった。イタリアは、40年代末～50年代の世銀の融資政策の形成過程を解明する上で興味深いケースである。第1次イタリア借款の成立過程に関しては、アニータ・グエルフィ (Anita Guelfi) の博士論文が、世銀とイタリアとの交渉史料をもとにした詳細な検討を行っている⁹²⁾。以下、48年から51年の経緯については、とくに断らない限りは、グエルフィの研究に依拠する。

イタリアは1947年8月に、生産設備の再稼働・復旧・拡充を目的に2億5,000万ドルの借款を申請した⁹³⁾。同年5月にフランスに対する2億5,000万ドルの復興借款が成立していた。イタリアは設備を再稼働させるための原材料の輸入に必要なドルを得るため、フランスと同様の借款を世銀に求めたことになる。当時世銀は、創立当初の混乱（46年12月、初代総裁ユーゲン・メイヤー (Eugene Meyer) が半年で辞任）を経て、マックロイ (John J. McCloy) 総裁（47年3月就任）のもとで体制を整え始めた時期に当る。そうしたなかで、世銀はイタリアに対しては、倉皇のうちに厳格な審査抜きで短期間の交渉で処理されたフランス借款とは異なり、プロジェクト・ローン原則に則った審査を実施した。

世銀は、一般経済調査を行うために、1947年9月～11月にイタリアに

92) Guelfi [2012].

93) イタリアのIMF・世銀加盟は1947年3月。

調査団を派遣した。調査団の結論はつぎのようなものであった。

イタリアがとくに必要としているのは原材料の輸入であり、機械等の製品は国内で調達可能である。原材料の輸入の大部分はマーシャル援助によって実現する予定なので、世銀借款の規模はイタリア政府の要請額の2億5,000万ドルよりもはるかに小さくて済むはずである。借款の対象事業は、電力、鉄鋼、海運、農業が候補となりうる。

この調査結果を踏まえて、イタリア政府は1948年6月に、4分野から11のプロジェクトを選定した⁹⁴⁾。世銀は、イタリアが別にERP援助も受ける予定であることを考慮に入れ、世銀借款額は6プロジェクト、3,410万ドルが妥当だと算出した⁹⁵⁾。

ここまで借款計画が具体化したにもかかわらず、1948年夏以降、49年3月まで交渉は中断し、結局、復興借款計画は放棄された。その原因は、イタリア政府がERPを優先して、世銀借款の早期決定をためらったこと⁹⁶⁾、世銀がERPの債務が加わった場合のイタリアの返済能力に疑念を抱いたことにあった。より根本的には、世銀借款の候補となっていた事業がつぎつぎにERP援助に取り込まれて行った結果、世銀借款の必要性が減ってしまったという事情があった。世銀は、EPR援助との重複を認めないIMFとは異なり、EPR援助を受ける国が世銀借款を申請することを制限しなかったが、ERPの発足により、ヨーロッパの復興において世銀

94) Guelfi [2012]. グェルフィ論文の表3-1の表題は、「1947年6月に世銀に提出された11のプロジェクト」（47年は48年の誤記）となっており、本文でも11プロジェクトという表現が何度も出てくるが、この表には鉄鋼4件、海運1件、農業（灌漑事業）1件、電力6件の12プロジェクトが掲げられている（p. 82）。プロジェクトの数え方には疑問が残るが、本稿ではとりあえずグェルフィ論文に従い11プロジェクトとする。

95) 内訳は鉄鋼1,700万ドル（融資予定先はフィンシデル（Finsider）とフィアット（Fiat））、海運900万ドル、灌漑事業150万ドル、電力660万ドル（Guelfi [2012] p. 85）。

96) イタリア政府は、世銀借款を獲得した場合にERP援助が削減されるのではないかと懸念した。

が活躍する余地が狭まったことが窺われる。

開発借款への転換 マックロイ総裁の指示を受けて、1949年4月に世銀融資委員会は、開発を目的とするイタリア南部開発借款を提言した。イタリア借款をイタリア南部の低開発問題と結びつけるうえで主導的な役割を果たしたのは、47～53年に世銀経済部のエコノミストであったポール・ローゼンシュタイン＝ロダン (Paul Rosenstein-Rodan, 1902-85) であった。のちに開発経済学者として著名になるローゼンシュタイン＝ロダンは、ポーランドに生まれ、ウィーン大学で学んだ後、30～47年にロンドン大学で経済学を講じ、47年に世銀に入った。43年に発表された東欧・南欧の工業化に関する論文は、ビッグ・プッシュ論の先駆けとなった論文として知られる⁹⁷⁾。ローゼンシュタイン＝ロダンは第1次世銀借款のために用意した「南部イタリア開発計画の準備報告」の以下の記述には、南部イタリアを低開発地域の開発のモデル・ケースとして捉える認識が端的に示されている⁹⁸⁾。

「南部イタリアは先進国のなかの低開発地域である。南部イタリアは、低開発国のすべての特徴を有している。すなわち、農村の過剰人口、失業者及び偽装失業者、人口一人当たり所得の低さ（イタリア全体で年間212ドル、北部イタリアで240ドルに対して南部イタリアは150ドル）、国の他の地域と比較しての発展の遅さである。しかし、南部イタリアには他の低開発国が持ち合わせていない資産もある。行政管理能力、技術のノウハウ、北部から流入が期待される熟練工・半熟練工である。また、けっして十分ではないものの、他の大部分の低開発国と較べれば地元からの資本供給も多い。南部イタリアの経済資源は、良質で安価で適用力の高い労働力、全体的に

97) Rosenstein-Rodan [1943].

98) “Preliminary Report on the Development Program of Southern Italy,” July 7, 1950 [WBGA 67006] p. 7.

見れば痩せているものの、改良・開発が見込まれる土地、そして、他の低開発国よりもはるかに整った鉄道、道路、公共施設である。したがって、南部イタリアでは世界の大部分の地域よりも開発計画の成功の可能性が高い。」

「南部問題」と呼ばれる南北イタリアの経済格差問題は、19世紀の国家統一以来、イタリアが抱えた宿痾であったが、南部開発の本格的な取り組みが始まったのは第二次世界大戦後のことである。「新南部主義」と呼ばれる開発思想が台頭し、1946年にSVIMEZ（南部工業開発協会、半官半民の機関）が設立された⁹⁹⁾。ついで、50年にイタリア政府が「南部開発10か年計画」を策定し、同年8月に、計画実施の機関として南部開発金庫（Cassa per il Mezzogiorno）が設立された。世銀は、キリスト教民主党を中心とする政権によってイタリアの政治安定を図るためには南部開発が鍵になると認識し、この計画を支持した¹⁰⁰⁾。こうして、80年代まで続く「イタリア1947年体制」（竹内啓一）の柱の一つである南部開発を支える役割を世銀は担うことになる。

ローゼンシュタイン＝ロダンは、世銀のプロジェクト・ローン原則に疑問を抱き、インパクト・ローン方式を編み出した¹⁰¹⁾。この方式は、世銀の融資は個々のプロジェクトよりも一国全体の経済開発計画を対象にする方が効果的だという主張にもとづいている。この主張の根拠は、ケインズの乗数理論に依拠した以下の論理にあった。ある国において、新規の開発投資が行われる場合には、国内需要が刺激され、輸入が増大し、経常収支

99) 竹内啓一 [1998] 第7章、第8章、参照。

100) “An Appraisal of the Development Program for South Italy,” July 31, 1951 [WBGA L-133] pp. 1-2. 同報告書は、1946年の総選挙でキリスト教民主党支持が多数であった南部において、48年選挙では共産党が勢力を伸ばした点に注目し、南部開発計画は共産党の開発構想への対案という政治的意味を持つと指摘している。

101) “Transcript of interview with Paul Rosenstein-Rodan,” August 14, 1961 [WBGA 93165] pp. 14-17.

が悪化する。経常収支の悪化による外貨準備の逼迫は、経済成長を妨げるので、好ましくない。世銀借款は、新規投資が一国の国際収支に与えるこの負の影響(インパクト)を緩和するために実施されるべきである。長期計画全体に対する融資は、プロジェクトごとに完結する融資よりも、世銀と相手国との関係を長期的かつ緊密にするメリットがある。また、世銀借款の外貨が特定プロジェクトに縛り付けられなければ、計画実施に弾力性をを持たせることもできる。

ローゼンシュタイン=ロダンは、ブラック総裁の同意を取り付けて、世銀事務局内部の慎重論を抑え、インパクト・ローン方式を世銀借款に取り入れることに成功した¹⁰²⁾。この方式による借款の第1号は、第1次イタリア借款の1か月前に契約が成立したベルギー領コンゴに対する借款(1951年9月)であった。しかし、この発想が世銀で正当性を獲得した時期は短期間にとどまった。インパクト・ローンと銘打った借款は、ベルギー領コンゴに対する借款とイタリアに対する2件の借款(51年10月、53年10月)の3件だけに終わった。世銀内部の反対が強かったために、この方式は広く採用されるには至らなかったのである¹⁰³⁾。

一時的であれ、インパクト・ローン方式が実施された背景には、創立初期の世銀において開発借款に積極的な経済局(Economic Department、局長レオナルド・リスト Leonard B. Rist)が力を持っていたという事情がある¹⁰⁴⁾。しかし、エコノミストが集まり、開発に熱心な経済局と、投資銀行出身者が多い保守的な経営陣との間には軋轢が存在した。副総裁ガーナーらは、

102) “Transcript of interview with Sydney Cope,” August 9, 1961 [WBGA 93161], p. 17.

103) Mason&Asher [1973] p. 271. “Transcript of interview with Paul Rosenstein-Rodan,” August 14, 1961 [WBGA 93165] p. 24.

104) 開業時は調査局(Research Department)であったが、一般経済調査の権限を融資局から引き継ぎ、経済局と改称された(IBRD, *Annual Report, 1947-48*, p. 31)。開発経済学者のアルバート・ハーシュマンも、1949~50年に世銀コロンビア調査団に参加している。初期の調査局・経済局の活動については、Alacevich [2009] が詳しい。

インパクト・ローン方式がイタリア以外の国にも広く適用されれば、融資が安易に流れ¹⁰⁵⁾、とりわけ、ラテンアメリカ諸国の都市整備など「非生産的」な事業に対する借款申請を喚起することを警戒した¹⁰⁶⁾。エコノミストと銀行家との対立は、52年の世銀機構改革で経済局の権限が大幅に削減されることで決着を迎える。ローゼンシュタイン＝ロダンがMIT（マサチューセッツ工科大学）に転出した53年以降は、インパクト・ローンという言葉は世銀の公式用語から消えた。

第1次イタリア借款（1951年10月）の立案の際に、ローゼンシュタイン＝ロダンは、「南部開発10か年計画」のインパクトを次のように算出した¹⁰⁷⁾。「10か年計画」最初の2年間は、年間投資1億ドルが各年1億8,000万ドルの国民所得増加をもたらし、この所得増により約4,000ドルの追加輸入増が見込まれる。輸入増の内訳は、ドル地域からの輸入が約1,000万ドル、その他地域からの輸入が3,000万ドルと予想される。世銀借款は、この年間1,000万ドルのドル流出を相殺するためになされるべきである。

このようにローゼンシュタイン＝ロダンの計算はきわめて大雑把なものであり、イタリアの信用力評価と平仄を合わせて作られた数字ではないかとも考えられる。

イタリアの信用力調査（1950年8月）の記述はつぎのとおりである¹⁰⁸⁾。

イタリアの膨大な対ドル圏經常収支赤字をカバーしているERP援助が近い将来に終了すること、奢侈品の輸出と必需品の輸入というイタリアの

105) “Transcript of interview with Paul Rosenstein-Rodan,” August 14, 1961 [WBGA 93165] pp. 14-15.

106) “Transcript of interview with Sydney Cope,” August 9, 1961 [WBGA 93161] pp. 14-15.

107) “Report on the Development Program of Southern Italy” May 21, 1951 [WBGA 67096] pp. 13-15.

108) “The Creditworthiness of Italy,” August 15, 1950 [WBGA 67005]. 報告書の作成者は、経済局のA. スチーブンソン (A. Stevenson).

貿易構造が外的ショックに弱いことから見て、イタリア経済は対外的に脆弱だと言える。西欧通貨の交換性がただちに回復する等の、きわめて楽観的な見通しに立つならば、イタリアに対して年間2,000~2,500万ドルの外貨借款を行うことも可能であろう。しかし、悲観的な見通しに立つ場合には、将来的に對外債務が膨張しないためには、年間1,000万ドル程度の借款が妥当という結論になる。

このように、世銀はイタリア南部開発に対する積極的姿勢を示しつつも、実際に融資可能と弾き出した金額はささやかな規模の年間1,000万ドルにすぎなかった。このアンバランスをどのように解釈すればよいだろうか。たとえば、経常収支赤字、インフレ、過大な對外債務等の深刻な問題を抱えるチリに対して同時期に世銀が示した信用枠は、イタリアと同じ年間1,000万ドルであった¹⁰⁹⁾。しかし、世銀がイタリアに「南部開発10か年計画」全体へのコミットを約束していたことを勘案すれば、初回の1,000万ドルは必ずしも少額ではないとも言える¹¹⁰⁾。従って、この借款の規模はイタリア借款をめぐる、開発派の長期コミット支持と、銀行派の信用力重視の双方の主張のバランスが図られた結果と解釈することができよう。

1952年の組織改革後の世銀は、プロジェクト・ローン原則を強調する姿勢に転じた。しかし、個々の借款、とりわけ先進国借款に関しては、現実的な対応が取られた点を見逃すことはできない。保守派の最右翼であった副総裁のガーナーは、55年にIFC(国際金融公社)総裁に就任し、世銀の主流から外れることになった。ブラック総裁は投資銀行家出身ではあるが、ガーナーよりも柔軟であり、ブラックの采配の下で、超保守主義に歯

109) “Chile, Creditworthiness,” November 13, 1950 [WBGA 67025].

110) 世銀融資委員会は、第1回イタリア借款の契約書に、計画期間の10年間を通じた支援を明記することを決定した(“Minutes of Meeting of Staff Loan Committee held September 27, 1951,” [WBGA 30043602])。借款契約書には、世銀が「南部開発10か年計画」のドル・インパクトに対して融資する意思があると記された(“Loan Agreement between IBRD and Cassa per il Mezzogiorno,” October 10, 1951 [WBGA])。

止めがかかったと言える¹¹¹⁾。開発資金の供給と融資の安全性確保の両立は、市場から調達する資金を原資とし、開発金融に携わる国際機関である世銀の本質から発生する問題であったので、「銀行家」主導の時代においても、必ずしも「銀行家」の論理だけが貫徹したわけではない。

イタリア借款と南部開発計画 つぎに、第1次（1951年10月）～第8次（65年6月）までの世銀借款の推移を見る¹¹²⁾。

1950年に策定されたイタリア政府の「南部開発10か年計画」は、基本的に農業開発計画であった。投融資総額1兆リラ（16億ドル）の内訳は、農業（灌漑・開拓等）77%、上下水道11%、道路9%、観光3%であり、工業に対する投融資は含まれていない。この計画を世銀は、農業生産力を向上させて農民の所得水準を引き上げ、その結果、国内市場が拡大すれば工業は自生的に勃興するという考え方にもとづく「典型的な前工業化計画」（a typical pre-industrialization program）と評価し、支持した¹¹³⁾。その後南部開発計画は、57年に大きな転機を迎えることになる。54年末に策定された「ヴァノーニ計画」（il Piano Vanoni, 55-64年の10か年経済計画）により、イタリア政府は南部工業化に直接的に介入する政策に舵を切った。イタリア政府は政府資金を投じて大規模な工業投資を開始し、南部開発金庫は工業投融資に積極的に関わるようになった。

世銀借款は、南部開発のどの部面に向けられたのか。世銀が南部開発金庫に貸し付けたドルは、全額が一旦、イタリア銀行に売却され、その代わりに得たりらを南部開発金庫は用いることになる¹¹⁴⁾。世銀資金の使途の

111) “Transcript of interview with Paul Rosenstein-Rodan,” August 14, 1961 [WBGA 93165] pp. 26-28.

112) イタリアの世銀借款の全体を通観している唯一の文献は Lepore [2013] である。ただし、この文献は、世銀とイタリアとの交渉記録は分析していない。

113) “Preliminary Report on the Development Program of Southern Italy,” July 7, 1950 [IBRD 67006] p. 11. この報告書の執筆者はローゼンシュタイン＝ロダン。

114) 世銀は、外貨の使途には関与せず、リラに交換した資金（見返り資金）の使

表13 イタリアに

	契約年月日	金額	融資先	対象産業
1	1951年10月10日	10.0	南部開発金庫	開発事業
2	1953年10月6日	10.0	南部開発金庫	開発事業
3	1955年6月1日	70.0	南部開発金庫	農業・工業・電力
4	1956年10月11日	74.6	南部開発金庫	農業・工業・電力
5	1958年2月28日	75.0	南部開発金庫	農業・工業・電力
6	1959年4月21日	20.0	南部開発金庫	工業・電力
7	1959年9月16日	40.0	南部開発金庫	原子力発電
8	1965年6月28日	100.0	南部開発金庫	工業
	合計	399.6		

[出所] 各借款の事業評価報告書 (Appraisal Report) より作成。

約85%は工業と電力事業であった(表13)。設立時の南部開発金庫は公的資金を用いて農業開発を行うことを主たる任務としていた。工業開発は南部開発金庫の本体の事業には含まれておらず、付属事業として、農業と関連した工業への関与が認められていただけであった¹¹⁵⁾。世銀の第1次・第2次借款は、この付属事業の工業への融資に向けられた¹¹⁶⁾。第3次借款(1955年6月)以降は、農業関連事業(干拓事業等)も世銀借款の対象になったが、工業・電力中心に世銀資金が利用されたことには変わりがなかった¹¹⁷⁾。工業部門にかかわる部分は、主として南部開発金庫傘下のISVEIMER, IRFIS, CISの3つの特殊銀行を通じて南部の企業に融資され

途のみを管理する。

- 115) “An Appraisal of the Development Program for Southern Italy,” July 31, 1951 [WBGA L-113].
- 116) 資金面では、本体の事業は財政資金で実施し、付属事業は借入資金で賄うことになっていた。
- 117) 融資対象の事業は世銀と南部開発金庫が協議して決定した。1955年の第3次借款以降は、プロジェクト・ローンの形式がとられ、融資対象のプロジェクトとその内容があらかじめ明記されるようになった。最後の第8次借款(1965年)は、従来とは大きく異なり、融資先の選定が南部開発金庫に委ねられ、世銀は関与しなかった。

世界銀行の先進国に対する借款：1947～66年（上）

対する世銀借款

（単位：100万ドル）

見返り資金の融資内訳
工業 10
工業 10
電力 30・農業 20・工業 20
電力 25.2・農業 25・工業 24・技術提供 0.5
電力 29.2・農業 16.4・工業 29.4
工業 11・電力 9
電力 40
工業 100
電力 133.4・農業 61.4・工業 204.4・技術提供 0.5
電力 33.4%・農業 15.4%・工業 51.2%・技術提供 0.1%

た¹¹⁸⁾。

世銀借款の推移を時期的に区切ると、1955年が第1の転換点になる。1回の借款の額が53年の1,000万ドルから、55年に7,000万ドルに引き上げられた。その後、58年まで3回にわたり、同規模の借款が続いた。これは、世銀のイタリアに対する信用評価の引上げの結果であった。イタリア政府の評価見直しの要請に応じて、世銀は経済調査を実施し、55年に評価を引き上げた¹¹⁹⁾。世銀調査報告は、イタリアは50年以降、年5%の

118) 3つの金融機関は、それぞれ ISVEIMER（南部イタリア経済開発金庫）がイタリア本土、IRFIS（シチリア産業金融金庫）がシチリア、CIS（サルデニア産業金庫）がサルデニアを営業地域とした。

119) イタリア政府が1954年に借款限度の見直しと、7,000万ドル借款の供与を世銀に要請し、同年5～6月に世銀は調査団を派遣し、一般経済調査を行った（“Report and Recommendations of the President to the Executive Directors on the Loan Application of the Cassa per il Mezzogiorno,” May 24, 1955 [WBGA P-85] p. 1）。同年の9月のIMF・世銀総会（ワシントン）の時に、ブラック総裁とヴァノーニ（Ezio Vanoni）蔵相、メニケッラ（Donato Menichella）イタリア銀行総裁との協議が行われ、世銀はイタリアの要請を受け入れた（Report and Recommendations of the President to the Executive Directors on the Loan Application of the Cassa per il Mezzogiorno,” May 24, 1955 [WBGA P-85] p. 2）。なお、ブラック総裁は、翌55年9月にイタリアを訪れ、現地視察を行っている（“Report and Recommendations of the President to the Executive Directors on

順調な成長を遂げ、農業・工業の生産の伸びは順調であり、深刻な過剰人口・失業問題がいまだ解消されていないものの、国際収支均衡は60年までに達成される見込みであるとし、イタリアの経済パフォーマンスを高く評価した¹²⁰⁾。

世銀との関係では第2の転換点は、イタリアが世銀借款から「卒業」した1959年である。同年4月の第6次借款2,000万ドルは、欧州投資銀行(EIB)借款2,000万ドル、外債発行2,000万ドル(モルガン・スタンレー引受)と並行して実施された。これは、イタリアが自力で市場から資金を調達できる段階に達し、世銀借款から「卒業」するための準備ステップであった。こうしてイタリアは世銀借款から「卒業」し、南部開発金庫も欧州投資銀行(EIB)と外債発行により外資を調達するようになった(表14)。

第3の転換点は1965年である。65年の第8次借款は、63-64年のイタリアの外貨危機、および64年のアメリカの利子平衡税実施によるアメリカ資本市場の起債環境の悪化と関連していた。輸入の急増と短期資本の流出によって、イタリアは63年に経常収支赤字6億5,700万ドル、資本収支赤字5億9,400万ドル、計12億5,100万ドルの大幅な国際収支赤字を記録した。イタリアは、64年3月にアメリカの支援(EXIM緊急借款等4億5,000万ドル)、中央銀行間スワップ(6億ドル)、IMF引き出し(2億2,500万ドル)によって外貨危機を乗り切ったが、この時にイタリア銀行総裁カルリ(Guido Carli)は世銀に対して、中長期的に国内投資を支えるための支援を求めた。世銀は、64年5月、11月にリストを団長とする調査団を派

the Loan Application of the Cassa per il Mezzogiorno,” October 3, 1956 [WBGA P-117] p. 1)。コープが、54年にブラックがイタリアを訪れ、ヴァノーニ、メニケッラと協議したと述べているのは、世銀総会とブラック訪伊を混同した誤りと思われる(“Transcript of Interview with Sydney Cope,” August 9, 1961 [WBGA 93161] p. 23)。なお、コープによれば、54年にブラックは総額2億ドルの借款を供与する意思を表明した。

120) “Current Economic Position and Prospects of Italy,” May 20, 1955 [WBGA EA-39b].

世界銀行の先進国に対する借款：1947～66年（上）

表 14 南部開発金庫の資金源

（単位：100万リラ，％）

	国内資金			海外資金				総計
	財務省拠出金	その他	合計	世銀	EIB	債券発行	合計	
1950-51	100,000	1,046	101,046	—	—	—	—	101,046
1951-52	100,000	3,535	103,535	6,250	—	—	6,250	109,785
1952-53	80,000	13,273	93,273	—	—	—	—	93,273
1953-54	90,000	16,912	106,912	6,250	—	—	6,250	113,162
1954-55	90,000	18,230	108,230	42,750	—	—	42,750	150,980
1955-56	90,000	29,143	119,143	—	—	—	—	119,143
1956-57	90,000	21,669	111,669	46,643	—	—	46,643	158,312
1957-58	90,000	22,195	112,195	46,875	—	—	46,875	159,070
1958-59	100,000	22,690	122,690	12,500	12,500	18,750	43,750	166,440
1959-60	179,000	23,719	202,719	25,000	—	—	25,000	227,719
1960-61	190,000	26,477	216,477	—	25,625	7,146	32,771	249,248
1961-62	191,350	25,142	216,492	—	2,350	—	2,350	218,842
1962-63	186,940	28,276	215,216	—	45,325	—	45,325	260,541
1963-64	186,850	31,408	218,258	—	29,762	11,250	41,012	259,270
1964-65	267,700	123,129	390,829	—	30,100	12,500	42,600	433,429
合計	2,031,840	406,844	2,438,684	186,268	145,662	49,646	381,576	2,820,260
構成比	72.0	14.4	86.5	6.6	5.2	1.8	13.5	100.0

注1：1リラ＝0.0016ドル，1ドル＝625リラ

2：会計年度は7月1日～6月30日。ただし，1964-65は65年2月までの数字。

出所：“The Development of Southern Italy - The Cassa per il Mezzogiorno and the Three Special Credit Institutes, ISVEIMER, IRFIS and CIS, Italy,” June 10, 1965 [WBGA TO-467a], Annex 3.

遣した¹²¹⁾。イタリアは今後も投資拡大のために外国資本に依存する必要があるが，利子平衡税によりアメリカ市場での起債が制限され，ヨーロッパでの起債環境も思わしくないために自力での外資調達には限界があるという理由から，世銀はイタリアに対する借款の承認に踏み切った¹²²⁾。いったん「卒業」した国がふたたび世銀借款を導入するという状況は，日本の世銀借款の第3期（63-66年）と酷似している。

121) “Report and the Recommendation of the President to the Executive Directors on a Proposed Loan to the Cassa per il Mezzogiorno for Industrial Financing in Southern Italy,” June 11, 1965 [WBGA P-437] pp. 1-2.

122) “The Situation and Prospects of the Italian Economy - Report of a Mission to Italy (May-July and November 1964),” December 23, 1964 [WBGA EA-150a].

原子力発電借款 第7次借款(1959年9月)は、2つの点で特異である。第1に、この借款は、全額を特定プロジェクトのための設備資材の輸入に用いた純粋のプロジェクト・ローンであった¹²³⁾。第2に、世銀が今日までに行った唯一の原子力発電所借款であった¹²⁴⁾。50年代イタリアの原発導入に関する研究はかなりの数にのぼるが、直接に世銀借款を対象とした研究はクルリとリガーノの2つの論文である¹²⁵⁾。

イタリアの原子力発電開発の歴史的特徴としては、世界のなかでも先駆的な試みであったこと¹²⁶⁾、3つの異なる建設プロジェクトが競合して進められたこと、建設開始からわずか約5年間で原発開発が一旦放棄されたことが指摘できる¹²⁷⁾。

123) 計画では、原子力発電所建設プロジェクトの費用6,640万ドルのうち、外貨コスト(=輸入)の部分が4,355万ドル、ローカル・コストの部分が2,285万ドルであり、これは、世銀借款4,000万ドル、株式発行等による国内資金調達2,640万ドルに対応している(“Appraisal of the SENN Nuclear Power Plant, Italy,” September 4, 1959 [WBGA TO-200b] pp. 12-13)。

124) その後、世銀は、1967-68年と、第1次オイル・ショック後の75年に、発展途上国向けの原子力発電所借款の可能性について検討し、報告書を作成した(“Nuclear Power for Small Electricity Systems,” July 15, 1968 [WBGA TO-674], “Nuclear Power: Its Significance for the Developing World,” July 10, 1975 [WBGA Report No. 556-a])。68年報告の結論は、途上国向けの小規模な原発は経済的・技術的な難点があり、世銀が融資を行うのはリスク大というものであった。第1次オイル・ショックで原油価格が高騰したために、75年に再度、検討が行われた。この時の報告書は、かなりの数の途上国が原発を望んでおり、世銀はこれらの国々を支援できるという内容であったが、実際には原発借款は実現しなかった。

125) Curli [1996], Rigano [2002]。クルリ論文は、世銀の史料に依拠した論文であり、世銀の国際的ディリジズム(計画主義)と国内のディリジズム(イタリアの新南部主義官僚)との合作として世銀原発借款を描いている。リガーノ論文は、政府の代理として交渉に当たったイタリア銀行の史料を素材とする史料紹介的な論文である。

126) 自国で原発技術を開発した英国、アメリカのつぎに位置したのがイタリアであった。

127) イタリアの原発建設計画は1970年代初めに再開され、78年に第4基目のカオルソ(Caorso)発電所が竣工、81年に運転を開始した。しかし、86年のチェルノブイリ事件を機に87年に国民投票が行われ、原発は全面廃止された。その後、2009年にバルルスコーニ政権が原発建設の再開を決定したものの、11年の東日本大震災による反原発世論の高まりのなかで、国民投票により、

世界の原子力発電の歴史は1954年に始まった。53年12月の国連総会でのアイゼンハワー大統領の「平和のための原子力」演説、翌54年8月の原子力法制定によって、アメリカが核燃料と核技術を同盟国に対して開放したことが、原子力発電所建設を可能にした¹²⁸⁾。世銀のブラック総裁は、いち早くこの動きに反応し、原子力発電事業への融資に強い関心を示した¹²⁹⁾。世銀は、55年8月に前アメリカ議会原子力エネルギー合同委員会事務局長のコービン・アラードイス (Cobin Allardice) を、原子力エネルギーのアドバイザーに任じ、調査を依頼した¹³⁰⁾。アラードイスは、56年6月に100メガワット (10万kW) 規模の原子力発電所の経済性を検討した報告書「原子力の経済」を作成した¹³¹⁾。報告書の結論は、化石燃料の価格が高い国において採用されるならば、原子力発電は競争力を持つというものであった。

世銀は、アメリカ原子力委員会委員長のルイス・ストラウス (Lewis S. Strauss) の協力を仰いで、原子力発電所建設の可能性のある国を選定する作業を進めた。候補として最初に挙がったのは、ドイツ、日本、イタリア、ブラジル、コロンビア、インドの6か国であったが、その後、日本とイタリアに絞られ、最終的に1956年8月にイタリアに決定した¹³²⁾。ブラック総裁は、56年9月の世銀総会 (ワシントン) で、アラードイスにパネル・ディスカッション「経済開発における原子力エネルギー」を組織させ、原発建設に関与する意思を示した¹³³⁾。

ふたたび廃止が決定した。イタリアの原発の歴史は、高橋進 [2011], Baracca, Ferrari, Renzetti [2017] に簡潔に纏められている。

128) アメリカと二国間協定を結んだ国に対して原料・技術が提供されるという方式が取られた。

129) “Loan for Nuclear Power,” World Bank Group Archives, January 2016 [WBGA 104666].

130) Curli [1996] p. 334.

131) “Economics of Nuclear Power,” June 4, 1956 [WBGA N-1].

132) Curli [1996] pp. 335-337.

133) Atomic Energy in Economic Development - Panel Discussion, Eleventh Annual

イタリアでは、アメリカの原子力政策の転換を受けて、1954年から原発建設の動きが活発になっていた。イタリアにおける原子力研究の中心的役割を担ったのは、国立原子力研究所 (CNRN, 1952年ローマに設立) であった。初代の CNRN 所長は、元 IRI 総裁のフランチェスコ・ジョルダニ (Francesco Giordani) である。ただし、CNRN がイタリアの原子力技術開発を独占できたわけではなく、電力会社エディソンなどの民間資本がミラノに設立した核研究・実験情報センター (CISE) も併行して技術開発を進めていた。アメリカが核原料・技術を開放した後、最初にウエスティングハウス社と設備導入の協議に入ったのはエディソン社であり、エディソン社は55年12月に原発建設のために SELNI (イタリア原子力発電) を設立した。しかし、SELNI による原発建設は、国営の原発建設路線を推進する CNRN の妨害によって遷延を余儀なくされた¹³⁴⁾。

イタリア政府は、1956年3月に世銀への原発建設事業への融資の打診を開始した。世銀は前述の原発事業融資先候補の選定作業を終えたのち、同年10月にイタリアに対して原発事業に融資する用意があるとの意向を伝え¹³⁵⁾、57年からイタリア政府、CNRN との共同の検討作業が始まった。57年3月には、この計画実施のために、全国原子力発電 (SENN, Società Elettronucleare Nazionale) が、国家持株会社・産業復興公社 (IRI) 傘下企業が資本の90%を保有する政府系企業として発足した¹³⁶⁾。原子力発電所の立地を南部にすることはイタリア政府の当初からの方針であったが、最終的に、ローマとナポリの中間地点のガリリアーノ (Garigliano) が建設地点に決まった (58年1月)。国際入札が実施され、58年4月までに9社 (アメリ

Meeting, Board of Governors,” September 27, 1956 [WBGA 37425].

134) Bini [2017] pp. 31-34.

135) Rigano [2002] p. 24.

136) 出資比率は、IRI 傘下企業が90%、民間企業が10%で、IRI 傘下企業の内訳は、フィネレットリカ (電力企業グループ) 75%、フィンメッカニカ (機械工業グループ) 5%、フィンシデル (鉄鋼グループ) 10% (“Appraisal of the SENN Nuclear Power Plant,” September 4, 1959 [WBGA TO-200b], Annex 1).

カ4社、英国4社、フランス1社）が入札し、アメリカのGEが落札した¹³⁷⁾。借款契約は従来の世銀借款と同様に南部開発金庫との間でなされ、借入金は南部開発金庫からSENNに転貸された¹³⁸⁾。

1950年代末にイタリアでは3つの異なる原発建設計画が競合する形で進められた。第1は、世銀借款を受けたSENNのガリリアーノ原発（1964年1月竣工、沸騰水型炉、160メガワット）、第2は、SELNIのトリノ・ヴェルチェレーゼ原発（Torino Vercellese、65年10月竣工、加圧水型炉、260メガワット）、第3は、SIMEA（南部イタリア原子力発電）のラティーナ原発（Latina、63年5月竣工、黒鉛減速炉、210メガワット）である。このように、50年代末に原発建設意欲が旺盛であった背景には、国内エネルギー問題があった。石炭資源が乏しいイタリアでは水力発電への依存度が高かったが、水力資源開発が限界に達するに連れ、新たなエネルギー資源が求められるようになった。そこで、まず注目されたのが北イタリアの天然ガス開発であり、天然ガス開発の主体として53年に国家持株会社ENI（炭化水素公社）が設立された。ENIの参入により、エネルギー産業においては国家持株会社IRIとエディソン等の民間企業の2大勢力に新たにENIが加わった。ENI総裁のエンリコ・マッテイ（Enrico Mattei）は、外国資本の進出を恐れる国内勢力の支持を受け、オイル・メジャー支配からの脱却を目指してイタリア独自の原油調達ルートを開拓したことで知られる。この石油・天然ガス企業であるENIが原子力発電の分野への進出に乗り出したことにより、原子力発電の3社鼎立状態が出現した¹³⁹⁾。マッテイは反米的姿勢を鮮明に打ち出しており、原発技術もイギリスから導入した。ENIによ

137) “Appraisal of the SENN Nuclear Power Plant,” September 4, 1959 [WBGA TO-200b] pp. 3-4.

138) イタリアの原子力法が未制定の状態ではSENNに直接融資はできないと世銀が難色を示したため、南部開発金庫が窓口になった (Rigano [2002] pp. 46-47)。

139) Lavista [2017].

る原発設立計画は、ENIの子会社であるAGIP Nucleare（AGIP原子力、実際に建設に当たったのは同じAGIP傘下のSIMEA）が担い、原発はローマ近郊のラティーナに建設された。

このように、3つの原発建設計画が独立して進められ、それぞれ異なる技術を導入して建設されたのは、そもそもイタリアにおいて統一的な原子力開発政策が存在しなかったからである。エネルギー国有化は1950年代後半には国内政治の争点となっており、そのために原発政策も政争の具となり、政府の方針が容易には定まらなかった¹⁴⁰⁾。原子力法が制定されて国の基本方針が確定し、同法に基づきCNEN（原子力委員会）が設置されたのは、3基の原発の建設がすでに始まっていた60年のことである。

ところが、原子力法が制定され、3基の原発も相次いで稼働を始めた途端に、一転してイタリアは原発推進に消極的になり、一旦は事実上放棄された。原発ブームの終焉を象徴する事件は、64年のイッポリート事件であった¹⁴¹⁾。イタリアが原発開発に消極的になった根本的な理由は、62年に電力が国有化された（ENEL〔イタリア電力公社〕の設立）後、イタリアが安価な輸入石油をエネルギー源として選択したことにある。その後、国有化によりENELに帰属した3基の原発については維持管理のみが行われることになった。

一方、世銀に目を転じると、イタリアに続く世銀の原発借款は実現しなかった。その理由は、世銀に原発借款を要請した国がほとんど皆無だったことにある¹⁴²⁾。1960年代以降、世銀の融資先は途上国に絞られて来たが、

140) Bini [2017], Lavista [2017]. 社会党との連立を目指すキリスト教民主党に対して、社会党は連立の条件としてエネルギー国有化を求めた。

141) 原子力委員会書記局長のフェリーチェ・イッポリート (Felice Ippolito) が1964年3月に公金横領等の容疑で逮捕された事件であり、キリスト教民主党の内紛が絡んだ政治的事件であったとされる。イッポリートは、56年にジョルダノの跡を継ぎ CNRN 委員長となったイタリア原子力政策の中心人物であった。

142) 1975年の世銀の報告書によると、59年以降、世銀加盟の途上国10か国で原発建設の計画があったが、世銀に対しては68年に非公式に融資の打診が1

世界銀行の先進国に対する借款：1947～66年（上）

途上国の中で原発建設を企画する国は稀であった。また、原発建設を計画する国があれば、原発設備を製造する国が積極的にプラント融資を提供した。70年代においては、原発設備と民間航空機は生産国が延払い輸出で鎊を削る場であり、原発設備の輸入国は有利な条件で容易に輸入資金を獲得できたのである¹⁴³⁾。

件あっただけであった (“Nuclear Power: Its Significance for the Developing World,” July 10, 1975 [WBGA Report No. 556-a] p. 1)。75年以降の状況は不明だが、原発借款は現在まで1件もないので、同様の状況がその後も続いたと見られる。

143) Becker & McClenahan [2003] pp. 184-185.